

令和6年玉村町議会第4回定例会会議録第3号

令和6年12月4日（水曜日）

議事日程 第3号

令和6年12月4日（水曜日）午前9時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12人）

1番	羽 鳥 光 博 君	2番	堀 越 真由子 君
3番	松 本 幸 喜 君	4番	笠 原 則 孝 君
5番	小 林 一 幸 君	6番	月 田 均 君
7番	備前島 久仁子 君	8番	三 友 美恵子 君
9番	高 橋 茂 樹 君	10番	浅 見 武 志 君
12番	新 井 賢 次 君	13番	石 内 國 雄 君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	石 川 眞 男 君	副 町 長	萩 原 保 宏 君
教 育 長	鈴 木 寛 史 君	総 務 課 長	齋 藤 善 彦 君
企 画 課 長	関 根 伸 行 君	税 務 課 長	貫 井 利 行 君
健康福祉課長	岡 田 寛 子 君	子ども育成課長	今 井 理 恵 子 君
住 民 課 長	丸 山 智 志 君	環境安全課長	齋 藤 博 君
経済産業課長	平 野 敏 行 君	都市建設課長	原 田 英 樹 君
上下水道課長	上 村 明 弘 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	関 根 聡 子 君
学校教育課長	青 木 栄 二 君	生涯学習課長	畑 中 哲 哉 君

事務局職員出席者

議会事務局長	齋 藤 恭	局長補佐	萩 原 穰
庶務係兼 議事調査係	重 田 智 美		

○開 議

午前9時開議

◇議長（石内國雄君） 着席願います。おはようございます。ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



○日程第1 一般質問

◇議長（石内國雄君） 日程第1、一般質問を行います。

3日に引き続き順次発言を許します。

初めに、8番三友美恵子議員の発言を許します。

〔8番 三友美恵子君登壇〕

◇8番（三友美恵子君） おはようございます。8番三友美恵子でございます。早速、一般質問いたしたいと思っております。

1番、子どもに関する基本条例の制定の進捗状況について。令和6年3月議会に質問いたしました、未来を担う子供たちを安心して産み育てられる、そして健全に子供が育つ地域社会の構築を目指すための子ども基本条例や未来をつくる子育て支援条例の制定を求める質問に対する町長の答弁は、「丁寧に議論して優しい社会づくりの下地をつくり、いろいろな人と確認をして条例をつくっていく」と言っておられましたが、進捗状況をお伺いいたします。

2番、不登校児童生徒の対策について。年々増え続ける不登校児童生徒の対策についてお伺いいたします。

現在どのような指導を行っているのか。

不登校の学生にオンラインで授業をする高校などが登場している。我が町の子供たちも1人1台のパソコンを使用しているのですから、オンラインで子供たちと学校がつながる、そんな試みをしてみることは可能でしょうか。そこから見えてくるものがあると思いますが、どうでしょうか。

そして、今後の不登校児童生徒の対策はどのような方針を取っていくのか、お伺いいたします。

3番です。待機児童問題と保育士の確保について。先日パソコンで子育て関係のサイトを見ていましたら、「玉村町保育士大募集」という記事が出ていました。群馬県の資料を見てみると、令和6年4月の時点で待機児童がある自治体は2つで、その1つが玉村町2名とありました。こども家庭庁が公表している玉村町の令和5年度新子育て安心プラン実施計画では、令和6年待機児童ゼロ、令和7年待機児童ゼロという計画になっていました。

令和6年より保育士の配置基準が変わり、そして令和7年にもさらなる改正があります。移行期間ではありますが、早急に保育士の確保が課題となると思います。

現在の待機児童の状況はどのようになっていますか。

2番、令和7年度の実施計画では、待機児童の見込みはどうか、お伺いします。

3番、保育士確保の施策として保育士の処遇改善は進んでいますか。

4番、町独自の保育士の確保の施策はありますか。

大きな4番、今年が鍵であるHPVワクチン接種の広報を求めます。子宮頸がんは、HPVワクチンと子宮頸がん検診で予防できるそうです。人類が初めて克服し得るがんが子宮頸がんだそうです。世界では子宮頸がん撲滅へと進み始めています。

ところが、日本では子宮頸がん患者が増え続けています。このワクチンは小学校6年生から高校1年生相当の女性が公費接種の対象で、無料で接種ができます。

さらに、接種率が特に低い1997年4月2日から2008年4月1日生まれの方も2025年3月まで無料で接種ができます。この特例をキャッチアップ接種といいます。

1番、このキャッチアップ接種の広報はしていますか。

2番、キャッチアップ接種の期限が迫っていますが、このワクチンは3回接種する必要があります。今年度中に1回打てた方には期限後も無料で打てるように町独自の助成を行う考えはないか。

3番、このHPVワクチンは、女性だけでなく、男性のがんにも有効である。男性にもこのワクチンの接種が広がるように接種費用の助成を考えていただきたい。そして、男性もこのワクチンを接種することにより、女性、そして自分を守ることに繋がると言われています。既に他の自治体では、男性の接種費用の助成が始まっています。町の考えを伺います。

この2番については、期限後も無料で打てるように町独自の助成ということを書きましたが、11月27日に、このワクチンの検討委員会が開かれまして、国のほうでは、1回目が今年度中に打てれば、2回目、3回目も無料になるというような案がまとまったということですので、そこについてもお伺いいたします。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） おはようございます。それでは、三友美恵子議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、子どもに関する基本条例制定の進捗状況についてお答えします。今年の3月議会において三友議員から、子育てに関する条例の制定についての一般質問をいただき、条例の制定について検討を進める旨の答弁をさせていただきました。

現在、条例制定に向けては、県内自治体のほか、全国の先進自治体の情報収集を進めております。子供や子育て世帯に関する施策の指針に関しましては、国においては、こども基本法やこども大綱などが示され、群馬県においては、現在、こども施策に関する計画である、「ぐんまこどもビジョン2025（仮称）」の策定を進めております。

また、県内の自治体では、前橋市が令和8年4月を目標に、こども基本条例の策定に取り組むとし

ておりますが、他自治体においては、策定に向けた具体的な動きは確認できておりません。

玉村町においては、今年度が第2期子ども・子育て支援事業計画の最終年度となっており、現在、第3期子ども・子育て支援事業計画差策定に向け、作業を進めているさなかです。

昨年度は、子育てに関するニーズ調査を実施し、今年度は、これまでの取組を振り返りつつ、各課において各種事業の実施状況をチェックし、次期計画において取り組む事業の見直し作業を進めております。

こどもまんなかセンター「にじいろ」をはじめとする新たな取組や、貧困、虐待、ヤングケアラー対策などの課題を盛り込んだ内容となる予定です。

これらの取組を踏まえ、町の条例の制定に当たっては、令和8年度末ごろの制定を目指し、国・県・町の取組を念頭に、小中学生、高校生や大学生世代の若い世代をはじめとした幅広い層からの意見聴取を行うなど、次代を担う世代の声を反映させた内容となるよう、丁寧に進めてまいりたいと考えております。

次の不登校児童生徒の対策についてのご質問は、教育長からお答えいたします。

次に、待機児童問題と保育士の確保についてお答えします。まず、1点目の現在の待機児童の状況はどうかについてですが、議員ご指摘のとおり、令和6年4月時点において、いずれの施設にも入所できない国基準の待機児童が2名生じました。

12月1日現在、国基準の待機児童は6名となっており、いずれも1歳児となります。この6名のうち5名は、令和7年度で保育所入所が内定しており、1名については、今後入所調整を実施する予定となっております。

次に、2点目の、令和7年度の実施計画では、待機児童の見込みはどうなっているかについてですが、現在、令和7年度保育所入所児童の1次募集が完了したところですが、昨年度実施した令和6年度の1次募集とほぼ同数の申込みがありました。その点を踏まえると、令和7年度も今年度と同様の申込みが想定され、いずれかの時点で待機児童が生じることが見込まれます。

また、現在、第3期玉村町子ども・子育て支援事業計画の策定作業を進めていますが、今後想定される未就学児人口の減少と保育ニーズの増加等を踏まえ、令和7年度以降の量の見込みについて検討し、計画に記載していく予定です。

次に、3点目の、保育士確保の施策として、保育士の処遇改善は進んでいるかについてですが、保育士の人材不足は全国でも課題となっており、これまでも国による処遇改善の取組が実施されてきました。令和3年度及び令和4年度には、国の保育士等処遇改善臨時特例交付金を活用した処遇改善事業を実施したほか、11月22日には、政府がまとめる経済対策に保育士の処遇改善が盛り込まれることが発表されました。

また、国の公定価格に基づく私立保育施設への給付費には、処遇改善に関する加算が設けられているほか、公立保育所の保育士についても人事院勧告に基づく給与改定や会計年度任用職員への賞与の

支給など、賃金面の改善が行われております。

最後に、4点目の、町独自の保育士確保の施策はあるかについてですが、町では、私立保育施設を対象とした保育士確保支援事業補助金を設けており、年度途中でのゼロ歳児入所に備え、あらかじめ保育所を確保している私立保育施設に対し補助金を支給し、その負担軽減を図っています。また、公立保育所については、ハローワークでの求人や人材派遣会社からの情報提供などにに基づき、その確保に努めています。

議員ご指摘のとおり、保育士の配置基準改正が進んでいるほか、個別の支援を必要とする児童に対応する加配保育士の必要性が増えてきているなど、今後さらなる人材確保が必要になると思われま

す。一方で、昨今の保育士不足は、保育士業務の多忙化や多様化など、負担の増加も要因であると言えます。今後、給与面での処遇改善のみならず、働き方の改善や業務の効率化など、保育士の負担軽減についても検討し、今後の保育士の確保につなげてまいりたいと考えております。

次に、HPVワクチン接種の広報についてお答えします。まず、1点目の、キャッチアップ接種の広報はしているかについてですが、令和4年度よりキャッチアップ接種が始まりましたが、始まる

ときの令和4年4月にキャッチアップ対象者全員に通知と予診票を発送いたしました。それ以降は、令和5年3月、令和6年3月にも同じ対象者で、まだ未接種の方への個別通知を発送しており、さらに今年度で最終となるため、8月に再度個別の通知を発送しております。個別通知以外にも広報やメルたま、ホームページ等で情報発信を行ってまいりました。そのかいあってか、今年度に入り、接種者数が伸びており、最終年度ということが周知されているのではないかと

思われます。次に、2点目の、今年度中に1回目が打てた方への期限後の助成を行うことについてですが、数年にわたり数回の勧奨を行ってきたものであるという点、若い年代に接種を行うほうが高い効果が得られる点などを考慮した上で、今年度で終了とさせていただく予定です。

最後に、3点目の、男性への接種費用の助成についてですが、ご質問にあるとおり、男性においてもHPV感染予防は男性自身の健康だけでなく、女性への感染を防ぐことで、子宮頸がんの予防にもつながることになるため、県内でも助成を始めている自治体があります。

玉村町の予防接種につきましては、伊勢崎佐波医師会に協力していただいておりますので、今後、医師会や伊勢崎市との検討を進めていきたいと考えております。

◇議長（石内國雄君） 教育長。

〔教育長 鈴木寛史君登壇〕

◇教育長（鈴木寛史君） 三友議員の不登校児童生徒の対策についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の、現在はどうのような指導を行っているかについてですが、増加し続ける不登校児童生徒への支援については、文部科学省からの各種通知等において、不登校を問題行動として捉えず、その支援については児童生徒が社会的に自立することが重要であるということが示されており、玉村町でもその方針に従って不登校となっている児童生徒及び保護者の気持ちに寄り添い、それぞれの将

来の自立に向けた支援を継続しているところでございます。

学校においては、担任、学年主任、養護教諭、教育相談担当をはじめ、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門人材を活用しながら、本人や保護者との連絡、面談等の働きかけをしたり、教育相談部会やケース会議等に対応を検討したりして組織的に対応を行っております。場合によっては、こどもまんなかセンター「にじいろ」や健康福祉課、児童相談所等、学校外の専門機関と連携しながら対応することもございます。

また、町の不登校支援の中核を担う教育支援センター「ふれあい」において、支援員、相談員が通室している子供たちの思いに寄り添いながら丁寧に学習等の活動支援を行っております。昨年度からは、ふれあいの支援員が小学校に訪問し、学校には登校できるが、教室に入れない児童に対し、本人の興味・関心に合った学習や活動を個別で支援するという取組も開始しました。

教育支援センター「ふれあい」にも通うことができず、いわゆるフリースクールやオルタナティブスクールなど、民間の支援施設に通う児童生徒につきましては、令和4年度に作成したガイドラインに従い、学校と保護者、当該施設の連携及び協力体制が継続的に図れることなどの一定の条件を満たす場合に指導要録上の出席扱いを認めるなど、教育委員会と民間施設との連携も広がっているところでございます。

次に、2点目の、PCを活用したオンラインによる不登校児童生徒への支援についてお答えします。現在、各学校では、児童生徒に配布されている1人1台端末とGoogle Meetというアプリを活用することで、実際に教室で行われている授業にリモート参加をすることは可能です。実際にこれまでも不登校の児童生徒の状況に応じた支援として、オンラインで授業の様子を流したり、放課後などの時間に担任とPCを通じて連絡をしたりするなどの対応を行っております。

また、群馬県総合教育センターが不登校児童生徒へのオンライン支援として、今年度より開始した「つなサポ」では、自宅のパソコンから仮想空間にアバターとして参加することができ、個別の学習や相談を行ったり、オンライン上のホームルームやゲームでの交流を行ったりしており、町内の複数の児童生徒が既に参加をしています。

これらのオンラインによる不登校支援は、これまでどこにもつながりを持つことができなかった児童生徒にとって、気軽に誰かとつながる場を提供できる仕組みであり、効果的な取組であると考えられます。一方で、新たな取組でもあるため、今後進めていく中で、課題となる部分をしっかりと見極めていく必要があると考えています。

最後に、3点目の、今後の対策と方針についてお答えします。不登校児童生徒の増加は、近年、特に小学校において顕著に見られる傾向にあります。中学校では、教育相談室の担当教諭が中心となり、学校には登校できるけれども、教室に入れない生徒への個別の支援が以前から実施されてきましたが、小学校では教職員の配置人数の関係で、初期段階の不登校対応が十分に行うことが困難であるという課題がありました。

このことについて、今後、不登校をできる限り早い段階で支援を行い、一人一人の自立に向けた支援をより充実させるために、小学校における、いわゆる校内教育支援センターの設置と、担当職員の確保に向けて検討を行っているところでございます。

不登校児童生徒を増加させないための方針としては、児童生徒一人一人の状況に丁寧に寄り添いながら、早い段階で適切な支援を行うことや、外部機関との連携を含めた組織的対応を進めていくことが重要であると考えています。

さらに、学校は、全ての子供たちにとって毎日楽しく、仲間や先生と学び合うすばらしさを感じられる場所であることが基本であり、子供たちを不登校にさせない未然防止の視点も忘れてはならないと考えております。

玉村町教育委員会といたしましては、今後も全ての子供たちにとって、学校が居心地よく、自分の夢や希望に向かって成長できるような魅力ある居場所となるよう、適切な環境の構築や、教職員や児童生徒への支援に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

◇議長（石内國雄君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） 自席にて第2質問に移らせていただきます。

今までいろいろ子育てに関する条例に対して子ども育成課の皆さんにお世話になって、いろいろ調査してもらっていると思うのですが、さっきの話を聞いておりますと、ちょっと私の方向とは違うのかなということで、今、私は流山市の条例を参考に見ているのですけれども、流山市は平成19年に条例制定を行っているのです。

この間、ホームページでちょっと見ていましたら、流山市の人口の構成は、市制施行以来、団塊の世代の方々が一番多いまちでした。しかし、子育てや教育環境の充実に力を注いできた結果、特に子育て世代の方々に選ばれるまちとなりました。現在では30代、40代の人口が最も多いことから、子供たちも増え、若々しい活気のあるまちになりましたということで、この条例を制定してからまちの人口が増えて、今、有名ですよ、流山市に人口が集中しているというのは。

そういう状況で、この流山市の条例は、流山市子育てにやさしいまちづくり条例ということで、まちづくりを子育て中心にやろうという条例です。私は、一番最初に頭に浮かんだのは、このような条例だったのです。

子ども育成課長さんが一生懸命やってくださっているのは分かるのですが、課長さんだけに任せるのではなくて、町全体で取り組む環境というのは、まちづくりの中で子育てをしていく、子育てを中心にまちをつくっていくという、そういう感覚が必要なのではないかというふうに思っているのですが、町長は、そこはどのようにお考えですか。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 3月議会でも三友議員と、この質問で、また同じことを思い出すのですけれども、たしか多治見市でしたか、一緒に視察に行っ、それで子どもの権利条例に基づいて、いち早く子供に関する条例をつくって動いているというところで、それからもう20年過ぎて、そのことも言っ、今、私もコロナ禍で学校とのつながりというのが全然なくなっしまったときがあっだったので、学校訪問という形で各学校を訪問して、最初に行っなのが上陽小学校です。学校の掲示板、このことも話しまっつけね。掲示板のところ、子どもの権利条例の条文がそのまま枠の中にあるのです。たしか平成7年、阪神・淡路大震災があっった年に卒業した卒業生が、だからあのとときの保護者の方の思いが、あそこの掲示板に反映されてるのだと思うのだけれども、そういう意味では、子どもの権利条例とか、権利に対する思いが熱かっった時期があっったのかもしれないです。

それから、ちょっといろいろな形で、冷めたわけではないのだけれども、しかし今、人口減少、少子、そして高齢化という中で、人口減が、若い人の子供たちが、若い人が減っているという中で、やはりそれを元気にするというのが、一つのまちづくりの大きな軸に入れていくというのは本当にそのとおり、三友議員の言うとおりで、思います。

そのときは、やはり若い人たちが考えている、自分たちの現状ですね、どう思っているのだというところもやはり踏まえて、条例をつくって、仏つくって魂入れずということにならないような状況をつくるために、今いろいろなところから情報を入れながら、まちづくりの一環、みんなが元気が出るところの一つの軸として、この条例をつくり上げようとしていますので、そここのところはご理解いただきたいと、思います。

◇議長（石内國雄君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） 今回、私の一般質問、全部子供に関することなので。子供を取り巻く状況というのが、何か悪化しているような気が私にはします。子供が育ちづらい時代というか、親が育てづらい時代というか、本当に教育長も一生懸命やったださっているのは分かるのですけれども、なかなかそれが思うような成果が出ていかないというもどかしさはあると思うのですけれども、そういう意味において、町長が先頭に立っ、子育てするなら玉村町、私が児童館を造っしてほしいという陳情を始めた頃から、あの頃から子育てするなら玉村町ということで、しばらくそれが有効であっったような気がしますが、だんだん、だんだん何かそこら辺がずれてきたような気がするのです。

流山市は、本当に「母になるなら、流山市。」「父になるなら、流山市。」ということで、親の支援もしっかり行っ、まちづくりに励んでいると思うのですが、玉村町も本当に親の支援から始まって、やっただけならいいかなと思います。

この第2期子育て支援、これから始まるのが3期ということですよ。それで、この第2期のことを調べてみますと、書いてあることは、なかなかすばらしいことで、これが全部やれていれば、すご

いことになるのではないのかなという事は思います。

この委員名簿の中を見ますと、委員名簿は教育関係の方だけなのです。今度つくる条例は、どのような方を選考委員にしていくか分からないのですけれども、できれば子育て、要するに学校の先生とか、そういう方だけではなくて、いろいろな見識を持っている方を入れながら、まちづくりをするという観点から委員を決めていただきたいと思いますのですが、そこに関してはどうでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 今井理恵子君発言〕

◇子ども育成課長（今井理恵子君） お答えいたします。

委員につきましては、まだはっきり、どのような方が入るかというのは詰めていないのですけれども、三友議員のご意見をいただきましたことを参考にしまして、幅広い方に委員としてメンバーに入っていて、また大学生、高校生、小学生、若い世代にも入ってもらって、幅広い意見を伺って、よりいいものをつくりたいと考えております。

◇議長（石内國雄君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） それはすばらしいことだと思います。これから玉村町をつくっていく子供たちにも意見を聞いて、どんな玉村町がいいのか、どんな子育てがいいのか。私たちが、自分たちが思っている学校とか、そういうのが分かれば、よりいい条例ができると思いますので、ぜひそういうことに注目しながら、この条例をまちづくり条例として、理念条例ではありますが、魂を入れられるように、みんなで作れば、自分でつくった条例は自分で守ろうと思うし、そのために一生懸命活動しよう。流山市もNPOとか、そういう活動が盛んだということは、やはり自分たちのまちとして、自分たちの子育てを一生懸命やろうという気持ちから、まちが活性化しているのだと思いますので、この条例がみんなで作った条例だということを、もっともっとアピールしながらつくっていけば、いい条例ができますし、町全体でまちづくり、みんなが関わって、役場も子ども育成課だけが関わっているのではなくて、全ての課が関わって子育てをしていくという、そういう条例をぜひつくっていただきたいと思いますが、町長、最後に意気込みだけお願いします。早急につくってください。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 全世代が生き生きとしているということが大事だと思うので、結局、子育てしている親はいずれ年を取るわけで、高齢者が生き生きしているということは、自分もそういった高齢者になるのだということで、子育てはもちろん親に負担をかけるだけではなく、やはり地域、社会で子育てをするという、それがないと、本当に親はつらいものがありますよね。

そういう意味で、全世代が生き生きとできるような子育て環境、だから子育てを支援するために様々なことをやっていますけれども、そのほかに、そういうものも踏まえた上で、みんながつながってい

く、世代がつながれるような条例づくりを、生き生きとしたものをつくっていきたいと思っています。

◇議長（石内國雄君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） ぜひ期待していますので、おじいちゃん、おばあちゃんも一生懸命お手伝いいたしますので、おじいちゃん、おばあちゃんも入れていただいて、つくればいいかなと思います。

次に移ります。不登校児童生徒の対策についてということで、教育長さんからいっぱいお話をいただきまして、一生懸命やってくさっているのだなということは分かります。不登校の状況ということで、先日頂いた書類を見ますと、本当に小学生が、令和4年19人が令和5年33人と倍に近いほどの不登校が出ているということで、これについて、原因は一人一人違うと思いますが、人数が多くなっているところには、社会の背景とか、何かそういうものも絡んでくるのではないかと思うのですが、その点について町はどのよう考えていますか。

◇議長（石内國雄君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 青木栄二君発言〕

◇学校教育課長（青木栄二君） お答えします。

小学生の人数が特に今増えているのが現状です。これにつきましては、コロナの関係もありまして、学校に行かなくてよかったという、そういう時期もあって、子供たちの成長が少し遅れている部分があったりだとか、学校に無理やりに行かせなかったりだとかということもあり、不登校の数が増えているところがございます。

現在のところでは、令和6年につきましては、小学生、昨年度は33名と多かったのですが、今年度10月末が、一応報告に上がっている中では19名という形で減ってきております。こちらにつきましては、やはり学校の中で、子供たちが人間関係をつくりながら、学校で学ぶことのよさをしっかりと理解していただいたと。また、保護者についても同様で考えております。

そういった中で教育長が言ったとおり、小学校のほうの職員が、今、校長も含めて不登校の子供たちに関わったり、あるいは発達にちょっと課題があり教室にいられないような子供たちも今若干出ております。そういった子供たちに寄り添いながら対応するというので、今、学校のほうは行っております。来年度につきましてはの方針もあつたとおり、そういった子供たちに対応する人材もできれば確保していきたいというところで考えているところです。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） 私も提案しようと思っていたのですが、この33人というのを見て、早い時期の対策が必要なのではないかと。中学に行ってから、引き籠もってしまった子を外へ出すの

は、なかなか難しいけれども、なりたて、なりたてと言ったらおかしいですけども、学校に来なくなって、すぐの対策、それがすごく大事なのではないかなと。そこをしっかりとやっていけば、中学生になっても学校へ行けるようになるのではないかなと、そういうふうに思います。

今、朝、子供たちの見守りをやっていますが、今日はこの子来ていないねとか、今日この子は歩いていないねとか、どうしたのだろうって、1週間ぐらい来ないと心配で、出てきたときにどうしてたのって言うと、お母さんに送ってもらったのとか、朝起きられない子たちもいると思うのですけれども、そういう形で私たちも見守りしながら、子供たちが元気に学校に行けるように声かけはしています。

本当に早い段階で分かるのですよね。家庭状況も何となく、毎朝子供たちを見ていると、分かるのです。学校の先生に言ったほうがいいのかなとか、いろいろ思いながらも、何か朝、お母さんが起きてこないようなご家庭もあったりして、なかなか早く出られなかったりとか、そういうお子さんもいたりするので、ぜひ学校の先生というか、担任の先生はそれだけでいっぱいでしょうから、できれば加配をしていただいて、遅く来る子とか、そういう子たちを見ていただいて、この子たちがちゃんと学校に出ていけるように、朝御飯が食べてこれたかという確認まで本当はしなくてはいけなくて大変だと思うのですが、ぜひ小学校の低学年の子供たち、本当に不登校になる前というか、そのぎりぎりのところで止められたらいいのではないのかなと私は思いますので、ぜひそこら辺の施策が十分にできるのだったらお願いしたいと思います。そのことについて何か教育長。

◇議長（石内國雄君） 教育長。

〔教育長 鈴木寛史君発言〕

◇教育長（鈴木寛史君） 三友議員さんの質問にお答えします。

本当に不登校支援に対する熱い思い、ありがとうございます。その期待に応えられるよう、私たちが精いっぱいやっていきたい。

基本的に課長の申しあげたとおりなのですけれども、私は教職という仕事を退職した後、自ら志願して不登校支援施設の職員を受けさせていただきました。本当にそこで感じるのは、小学生も中学生も、子供たちは丁寧にしっかり時間をかけて対応してやることによって変わります。自己肯定感も上げられますし、もう一度元気を取り戻してくれます。いろいろな環境や、親御さんの状況や、学校の友達との関係やら、いろいろな関係で気持ちがゆがんでいる、不安にさいなまれている、そういう子供たちも丁寧に対応してやることで、また元気になれる、そういった実感、実体験をしております。

そういったことを小学生、中学生に、でもそれを私は今、本当に精いっぱい、朝から晩まで働いている担任の先生に、あなたの仕事ですよというふうに言いたくはないのです。だから、そこをカバーしていける人材をしっかりと配置して支援につなげていきたい。そんな思いでこれからも、どこまでうまくいくか分かりませんが、精いっぱいやっていきたい。学校と手を組んで進めていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

◇議長（石内國雄君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） ありがとうございます。本当にそれをやっていただけると、人材を配置していただいて、やはり子供たちをしっかりと丁寧に見ていくということが大事だと思いますので、よろしく願いいたします。

そして、いただいた中に不登校対策の取組ということの中で、いろいろ先ほどおっしゃっていただいたことが入っていたのですが、パソコンに対することは、ちょっと入っていなかったもので、そこを入れてみたのですけれども、その対策もしっかり行われているようなので、これならば大丈夫かなと。子供たちがつながる方法っていっぱいあると思うのです。学校へ出てこられるのが一番ですけれども、出てこられないときにも、何かでつながっている、ちゃんと学校の先生は僕を見ていてくれるという、そういうつながりが、どんなに細くてもいいからつながっていないと大変なことになってしまうと思うので、そのつながりをしっかり持っていついていただけたということができていれば、それは大丈夫かなと思います。ぜひともよろしくお願いします。

それから、一番思ったのは、中学を卒業すると、玉村町としては切れてしまうわけですね、子供たちへの支援が。その先の支援ということで、この間ちょっと教育長さんにもお話ししたのですけれども、高校生のオンラインの授業とかというのがありますけれども、子供たちが、その後ひきこもりにならないためのつながりをそのままつくっていくという、そういうことに関しては、どのように教育長はお考えでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 教育長。

〔教育長 鈴木寛史君発言〕

◇教育長（鈴木寛史君） お答えいたします。

ご指摘のとおり我々が直接的に対応できるのが義務教育年限ということではございますけれども、それは玉村町のみならず全県的な課題でもございまして、今、群馬県教育委員会のほうでは、そういった義務教育年限を超えてしまった子供たちの中で、高校に一旦行ったけれども、やめてしまった。また、中学を卒業したけれども、そのまま家庭にいる、そういう子供たちに対して様々に今働きかけを始めております。前々からやっていることもあるのですが、子供たちへの学習支援、それから職業体験みたいなものも含めて、子供たちをできるだけ外に出しながら対応していこうということで、群馬県青少年会館を中心に幾つかのサポートが始まっております。

また、教育支援センター「ふれあい」に関しても、卒業したら終わりではなくて、できるだけ保護者や本人に、高校に行った後も様子を聞かせてねということで、時々高校生になってから遊びに来てくれたり、また進路についての相談に訪れてくれたりといったケースもございまして、個人情報にも関わるので、あまり立入りはしませんけれども、高校卒業後はどんな進路に結びついたのか、そんなところも情報を収集しながら、そういう先輩の話をしながらか、卒業生にも励ましを与えていく、そん

なことを県教委と連携を図りながら、今後も広げていきたいというふうに思っております。

◇議長（石内國雄君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） しっかり対応していただいているようですので、ありがたいと思います。

こどもまんなかセンターは18歳までということで、そこら辺とも連携しながらやっていただければありがたいと思いますし、玉村町として、不登校からひきこもりになっていってしまう子供たちの支援というのは県のほうで始まったそうですが、町としてはどのように考えていますか。

町長でいいです。これからひきこもりに移行していってしまう。今、教育長は18歳、要するに高校生の支援までは一生懸命してくださっているそうですけれども、それを過ぎてからもそうになっていってしまう。要するに30万人もひきこもりがいる。玉村町にどのくらいひきこもりがいるか、調査はしてあるかと思うのですが、今、ひきこもりになってしまっている人たちを戻すのは大変かもしれないですけれども、これからひきこもりに子供たちがならないような方策とか、それに対して町がこれからどんなことをしていけるかという、答えていただけますか。

◇議長（石内國雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岡田寛子君発言〕

◇健康福祉課長（岡田寛子君） では、健康福祉課からお答えします。

まず、ひきこもりについてですが、専門職が福祉課はおりますので、社会福祉士ですとか、保健師、それからまた地域包括支援センターですとか、そういった職員でローラー作戦というのでしょうか、アウトリーチをしようということを以前は計画していたのですが、コロナの時期もあり、ちょっとそこができていなくて、実際ひきこもりの人たちが何人いるのかという明確な数字は出ていないのですが、地道な活動がありまして、ひきこもりになっている方のご家族からの相談ですとか、また近所の人の声とかから、こちら側が支援に入る数というのは多くなってきています。

正直なところ、こちらの受皿が、ちょっともういっぱいいっぱいになってきそうぐらいの方にご相談いただいています。そうやって家族の方が、ここに連絡をくれるというのが、まず一歩であると思っていますので、そういった声が増えてきているということは、こちらが支援できる、いい方向につながっているのではないかなと思っておりまして、こちらとしても、ひきこもりの方にちょっとずつ外に出てきてもらおうということで、いろいろな取組をしております。月に1回、ちょっとひきこもりの方に来てもらって、集まって、何かをするような会があったりですとか、ふれあいの居場所のところで、そういったひきこもりの方も、いつ来ても、何もしなくていいから来ていいよなんていうふうにいただいている居場所もあります。

その中では、実際に自分の来られるタイミングで来たりとかしている中で、アルバイトを始めた、外に働きに行くことができるようになったというような事例もありますので、ちょっとずつではありますが、支援はできているのかなというのが実感です。

◇議長（石内國雄君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） だんだんそういうこともできるようになっているということなので、ありがたいと思います。

教育長に今、そういう高校に行けなかった子供たち等の支援をやっていますと言っていただきましたので、それから先を子ども育成課とか、健康福祉課と連携を取りながら橋渡しをしていく。高校生に教育委員会がどこまでやっていけるかというのは大変な問題ですので、そこら辺が過ぎましたところで、これを健康福祉課に、こういう子がいますよという状況、どこまでが個人情報だか分からないですけれども、こういう子がいるので見守ってくださいとか、そういう連携が取れたらいいかなと思うのですけれども、子ども育成課とか、こどもまんなかセンター「にじいろ」と健康福祉課、その全体の中で見守りをし続けていくというか、手から離さないで、そのつながりを持ち続けていくということに関してはどうでしょうか、教育長。

◇議長（石内國雄君） 教育長。

〔教育長 鈴木寛史君発言〕

◇教育長（鈴木寛史君） お答えいたします。

三友議員おっしゃるとおり、私も同感でございます。可能な限り切れ目のない、ここまで私たちがやりますから、あとはあなたたちお願いではなく、切れ目のない支援の方策について、子供には待たはありませぬので、ぜひ関係各課と密な連携を図りながら、知恵を絞っていきたいというふうに思います。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） ぜひよろしく願いいたします。

続きまして、待機児童についてなのですが、保育士さんがなかなか見つからないというのが現状でして、どうにもならないと思うのですが、玉村町として保育士さんを育成していくというか、玉村町の中にも、今まで保育士さんをしていたのですけれども、辞めて、今、家にいますという人がいらっしやると思うのです。

そういう人たちに声かけをして出てきてもらうような、出てこられない理由の中で、この間聞いたのはピアノが弾けなくなってしまったとか、そういう理由で出るのは心配だというような方もいらっしやったので、そういうことの手助けをしながら、新たに保育士さんが来てくれればありがたいけれども、町の中のそういう人たちを引っ張り出す、引っ張り出すという言い方はあれですけれども、出てきていただく、そういう方策、講習会を開いたり、こういう講習会を町でやりますから、ぜひ参加してみませんかというような声かけができれば、参加してくれる人が増えるような気もするのですが、

そこら辺については、育成していくということに関してはどうでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 今井理恵子君発言〕

◇子ども育成課長（今井理恵子君） お答えいたします。いろいろなご意見、ありがとうございます。

議員さんのおっしゃるとおり、なかなか保育士が見つからない現状があるのですけれども、やはり保育士の免許を持っていても、一旦辞めてしまって、ちょっと勇気が出ないとか、あとピアノが弾けなくなってしまったとか、いろいろな方がいらっしゃると思うので、なるべく保育士に復帰できるように、どんなことをしたらサポートできるかとか、考えていきたいと思います。

あと、いろいろ考えているのですけれども、保育士の免許を有しない方、そういった方も、ぜひ活用させていただければと、ちょっと考えておまして、例えば看護師ですとか、あとは小学校養護教諭の免許を持っていらっしゃるとか、そういった方も保育士として活躍していただくことは可能でございます。

あと、または子育て支援員のような資格をお持ちの方も朝とか夕方とか、子供の少ない時間帯のサポートという形で代替できるというふうに向っておりますので、そういった方にもぜひ応募していただいて、保育所のほうをお手伝いしていただけると助かると思っております。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） そうですね。学童の支援員なんかも講習を受けていらっしゃいますので、そういう方に来ていただくということも可能ですし、町のほうでもしあれでしたら、講習会を開いて、この人たちだったら朝のお迎えとか、帰りの時間だったら入れますよというような、それこそじじばばを使って、そういう講習会を開いて、そういう講習会を受講した人は入れるみたいなことをしていけば、保育士さんも処遇改善につながっていくと思いますので、ぜひいろいろなことを考えながら、待機児童のいない玉村町をつくらせていただきたいと思います。

それから、最後になりますが、時間がもうないので、子宮頸がんの話なのですが、いろいろやっただいていると思いますし、11月27日に国のほうの方針が出たので、それがいつから補助金が出るのかは、ちょっとまだ私もそこまで調べていないのですけれども、そこについてはどうでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岡田寛子君発言〕

◇健康福祉課長（岡田寛子君） お答えします。

11月の下旬に新聞等で報道がありまして、私どももちょっと様子を見ていたところなのですが、12月2日付で群馬県から正式な通知がありまして、令和7年3月で終了する公費の助成というのが

1年間経過措置で延長になりました。背景には、今年度が最後ということで、駆け込みの接種が多くなって、玉村町でもそうなのですけれども、8月、9月、10月の接種者がぐんっと伸びているのです。そういった駆け込みの接種があったために今度はワクチンが間に合わなくなってしまったというような状況で、打ちたくても打てないよというような今状況になっているようです。なので、そういったことを考慮して1年間、今年度初回接種が済んだ人に対しては1年間延長して公費で助成をするというような経過措置が取られるということで、正式に12月2日付で群馬県から通知が出たところです。

ただ、この経過措置は1年限りということになっておりますので、またそれ以降については、町長の答弁にもあったとおりの対応になるかなと考えております。

◇議長（石内國雄君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） それから、男性の接種に対してはどうでしょうか。渋川市では、もう始まったということなのですが、玉村町はどのように考えていますか。

◇議長（石内國雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岡田寛子君発言〕

◇健康福祉課長（岡田寛子君） お答えします。

こちらについても私どもも調べたところ、渋川市と桐生市で行っているようです。直接渋川市と桐生市に聞いてみましたところ、接種している実人数とすれば、桐生市が9人、渋川市が4人と、ちょっと少ない感じかなと思うのですが、男性にこのHPVというものが、男性に多い咽頭がんですとか、直腸がん、これの原因にもなっているということで、このワクチンが男性に対しても効果があると言われていているということです。

それで、玉村町はどうするかということなのですが、玉村町は予防接種事業を伊勢崎佐波医師会にご協力いただいておりますので、やはりそこは玉村町の対応と伊勢崎市の対応と併せてやっていかないと、協力していただいている医師会の先生方にもちょっと混乱が生じますので、その辺で伊勢崎市ともちょっと連絡を取り合っているところなのですが、伊勢崎市の状況としては、今のところ考えていないというところでしたので、今後もほかの市町村の状況を見ながら、伊勢崎市と玉村町で考えていくことになるかなと思います。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） この子宮頸がん撲滅のためには、男性の力も絶対必要で、男性がワクチンを打ってくれることによって、女性の子宮頸がんも少なくなるということでもありますので、ぜひともその広報をしていただきながら、自主の接種だと、すごくお金がかかりますので、ぜひ伊勢崎市さん

のほうにも、医師会さんのほうにも働きかけてもらって、それが実現できるように、今、男性ができるといっても、広報をあまりしていないから、ほとんどの人は知らないです。男性のがんにも有効で、直腸がんとか、咽頭がんとか、そういうがんにも有効になってくる接種でありますので、ぜひよろしくお願いいたします。

以上で一般質問を終わりにします。お世話さまでした。

◇議長（石内國雄君） 休憩いたします。10時10分に再開いたします。

午前9時54分休憩

午前10時10分再開

◇議長（石内國雄君） 再開します。

◇議長（石内國雄君） 次に、5番小林一幸議員の発言を許します。

〔5番 小林一幸君登壇〕

◇5番（小林一幸君） おはようございます。議席番号5番小林一幸でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い一般質問をさせていただきます。傍聴にお越しいただいた皆様、お忙しい中、足をお運びいただきまして、ありがとうございます。

気候が安定せず、寒暖差もあり、体調を崩す方が大変多くなっています。疲れやストレスなどで体調を崩すと、免疫力も低下し、さらに今期はインフルエンザに加え、コロナウイルスの感染、あとマイコプラズマ肺炎といったトリプル感染という懸念もされています。本当に災害発生時同様、自分の身を守る平時からの備えというのが必要だと思いますので、日々の健康管理をしっかりしていかななくてはというふうに人に言いながら、自分にも言い聞かせております。私も無理をせず、心を整えて落ち着いて、感謝の気持ちを忘れずにいきたいと思っております。

それでは、通告書の通告順に従い質問させていただきます。まず、1番目です。玉村町職員定数及び職員の育成・フォロー体制について。以前にもご質問させていただきましたが、国や県からの権限移譲、あと行政サービスの多様化など様々な課題がある中、業務量等の増加やストレス等により、体調を崩している職員やバーンアウト、燃え尽き症候群がいることを引き続き聞かせていただいております。今後の職員数や職員に対するスキルアップ、フォロー体制等についてお伺いをいたします。

1番、業務量の増加等の要因により、行政サービス提供に影響は出ていないのか。

2番です。サービスの多種多様化により、現在の組織体制及び職員数では業務の効率化等を図ることは難しく、組織の見直しなどを進めていくべきではないか。

3番、職員のスキルアップができるシステムや体制ができているのか。

4番、バーンアウトにより休職や退職などの状況にならない体制づくりはできているのか。

5番、定年制度の延長により、先般定数条例の見直しを行ったが、今後の行政の役割を見据えて、職員定数条例について、定数を増やす等、そういうことを考えているのか、お伺いをいたします。

続きまして、2番目です。第2期たまむらささえあい計画の現状と進捗状況について。第1期計画を終え、令和6年4月に第2期たまむらささえあい計画がスタートいたしました。第1期を終えての評価及び第2期計画がスタートしてから現在までの進捗状況についてお伺いをいたします。

1番です。第1期計画を終えての評価について、どのように考えているのか。

2番、地域福祉計画（第2期）の現在までの進捗状況及び地域福祉活動計画とのつながりについてお伺いをいたします。

3番です。自殺対策計画（第2期）の現在までの進捗状況についてお伺いをいたします。

4番、成年後見制度利用促進基本計画（第2期）の現在の進捗状況についてお伺いをいたします。

大きな3番です。医療・介護・福祉従事者への支援について。新型コロナウイルス感染症を発症してから、感染防止等の観点から免疫力が低下している利用者へのサービス提供を休まず実施している福祉従事者（医療・介護・福祉）の皆様本当に敬意と感謝を感じています。

今期は季節性インフルエンザも発生し、マイコプラズマ肺炎も引き続き流行しているというトリプル感染の危険性が出ています。

以前、町として従事者に対し支援金給付などを行ったが、今後このような状況が続いていく中で、支援の継続などを行っていく考えはあるのか、伺います。

以上で1回目の質問を終わりたいと思います。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 小林一幸議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、玉村町職員定数及び職員の育成・フォロー体制についてお答えいたします。まず、1点目の、業務量の増加等の要因により、行政サービス提供に影響が出ていないのかについてですが、近年、災害の頻発化や人口減少対策のほか、国の制度改正への対応、さらには社会のニーズの多様化に伴い、職員の担う業務量が増加している状況が見受けられます。

このような状況下であっても行政サービスの質を維持しつつ、効率的な業務運営を行うことが求められておりますので、毎年の定期人事異動により、適正な職員配置となるよう努め、安定的、継続的な行政サービスの維持、向上に努めてまいります。

次に、2点目の、サービスの多種多様化により、現在の組織体制及び職員数では業務の効率化等を図ることは難しく、組織の見直しなどを進めていくべきではないかについてですが、高橋茂樹議員のご質問でも答弁しましたとおり、現在の町の組織体制につきましては、集中改革プランに基づく機構改革がベースとなっており、その後も総合的な行政課題に対応するため、課を横断した組織の再編を行う等、限られた人員の中で、より効率的に業務の遂行が可能となる組織体制とすることで、町が直

面する課題に対応しているところです。

また、毎年度の定期人事異動に合わせ、必要に応じて係の統廃合や新設も行っており、今後も多様化する住民のニーズに応えられる組織体制となるよう努めてまいります。

次に、3点目の、職員のスキルアップができるシステムや体制ができているのかについてですが、住民ニーズが多様化する中、それに対応する職員のスキルアップは重要であると考えております。そのため、職員の研修事業におきまして、日本経営協会が主催する研修をはじめ、群馬県自治研修センターが主催する区市町村職員合同研修について随時職員に案内しております。引き続き職員のスキルアップの機会の提供に努めてまいります。

次に、4点目の、バーンアウトによる休職や退職などの状況にならない体制づくりはできているのかについてですが、バーンアウトにつきましては、近年、新たな疾患として定義されており、職場における慢性的なストレスが原因とされております。

先ほども申しましたが、住民ニーズが多様化する中、職員のスキルアップと同時に職員のケアについても考えていかなければなりません。これまでバーンアウトによる休職や退職する職員はおりませんが、今後の対策について研究してまいりたいと考えています。

最後に、5点目の、今後の行政の役割を見据えて職員定数条例について、定数を増やすなどを考えているのかについてですが、今年6月議会におきまして、定年延長の段階的な引上げや育休者の増加などにより、玉村町職員定数の増員について可決をいただいたところです。

現時点におきましては、早々に定数の見直しは考えておりませんが、今後の行政サービスの多様化、人口減少、少子化問題などの様々な課題に対応していく中で、必要に応じて見直しを検討することはあると考えております。

次に、第2期たまむらささえあい計画の現状と進捗状況についてお答えいたします。たまむらささえあい計画は、地域福祉計画、自殺対策計画、成年後見制度利用促進基本計画の3つから成る計画で、それぞれで進捗管理を行っています。

まず、1点目の、第1期計画を終えての評価についてですが、第2期計画を策定する中で、第1期の計画に盛り込んだ施策について、各部署の担当課によって自己評価を行いました。目的達成、おおむね達成、未達成、未着手・中止の4段階で評価シートを作成したところ、目標達成及びおおむね達成となったものが、地域福祉計画で86%、自殺対策計画で93%となっており、自己評価ではありますが、順調に事業が実施されている状況と思われれます。

成年後見制度利用促進基本計画については、11の施策のうち、目標達成、おおむね達成となったものが5施策で45%と他2計画と比較して低い達成度となっておりますが、これはコロナ禍によって中止となった事業が多かった影響であります。

次に、2点目の、地域福祉計画（第2期）の現在までの進捗状況及び地域福祉活動計画とのつながりについてですが、今年度も継続的にそれぞれの分野において事業を実施しており、高齢者分野では

お元気ですか訪問、高齢者の居場所、認知症サポーター養成講座など、障がい分野ではDE T研修など、制度にのらない生活困窮者へはフードバンク事業、ひきこもりの人へはひきこもり当事者会・家族会等を実施し、地域で共に助け合いながら安心して暮らしていける社会づくりを進めております。

また、社会福祉協議会が策定しております地域福祉活動計画とのつながりについてですが、今年度が地域福祉活動計画の策定年度となっており、策定委員として健康福祉課長も参加し、協議を続けているところであります。

地域の生活課題や社会資源の状況などを共有しつつ、理念・基盤・仕組みづくりである地域福祉計画とそれを実現するための活動・行動の在り方を定める地域福祉活動計画が相互に連携し、補完しながら進めていけるよう取り組んでいるところであります。

次に、3点目の、自殺対策計画（第2期）の現在までの進捗状況についてですが、今年度実施の主な事業としては、産後鬱検査、中学校でのSOS教育、月1回の精神科医による心の相談、パンフレットや啓発物品の配布などを行っております。

最後に、4点目の、成年後見制度利用促進基本計画（第2期）の現在の進捗状況についてですが、今年度は2月に成年後見セミナーを実施する予定となっており、制度に興味があるご家族や支援者に対し、制度の理解促進を図っていきます。また、同日に後見定例会を開催し、支援者を対象に事例検討会を行う予定であり、関係機関の連携を強化していきます。

たまむらささえあい計画については、策定年以外の年については地域福祉計画推進会議を開催し、3つの計画の進捗状況について情報共有を図っております。今年度についても1月に実施予定となっており、各分野において計画がどの程度進んでいるかを確認し、振り返ることで、事業の見直しを図っていく予定です。

最後に、新興感染症等の蔓延防止に取り組む医療・介護・福祉事業者への支援についてお答えします。新型コロナウイルス感染症の感染拡大が始まった令和2年度以降、医療・介護・福祉に従事する方々は、自らの感染リスクを負いながらも、支援を必要とする利用者へのサービス提供体制維持のために日々ご努力いただいておりますことに感謝申し上げます。

町では、こうした医療・介護・福祉従事者や事業者への負担を軽減すべく、これまで様々な対策を講じてまいりました。令和3年度には、医療・介護事業者2,297人へ1人当たり1万円の慰労金の支給、また令和4年、令和5年には、新型コロナウイルス感染拡大に伴う物価高騰対策として町内にある約80の介護・福祉事業所へ、令和4年度に総額363万9,000円、令和5年度に総額619万7,000円の補助金を支給し、金銭面での支援を行ってまいりました。そのほかにも、マスクやグローブなどの衛生用品配布を兼ねた事業所訪問なども定期的に行ってまいりました。

これらは、国の臨時交付金等を活用して行ってきたものであり、今後このような金銭的な支援の継続は難しいと考えております。ただ、昨年5月には感染症法上の位置づけが5類に移行し、国からの支援や特例措置が終了となる中ではありますが、依然として高齢者や基礎疾患のある方々への感染リ

スクは変わることはなく、医療・福祉事業所の感染対策への負担は今後も続くであろうと考えております。町としても、5類移行後の状況について事業所へ聞き取りを行うなど、現状把握に努めてまいります。

◇議長（石内國雄君） 5番小林一幸議員。

〔5番 小林一幸君発言〕

◇5番（小林一幸君） それでは、第2質問からは自席にて行わせていただきます。

まず1番、玉村町職員定数及び職員の育成・フォロー体制についてというところの業務量の増加により行政サービスの提供に影響は出ていないのかというところについてご質問させていただきたいと思っております。

まず、町長の答弁にもあったのですけれども、職員の担う業務量が増加している状況が見受けられると。その状況下であっても効率的な業務運営を行うことが求められているのでというところがあるのですけれども、その業務量が増加してということに対しての、いわゆるどれだけ増加していて、どの部署でどれだけ増えているのかというような各部署の評価というものは行われているのか、お伺いいたします。

◇議長（石内國雄君） 総務課長。

〔総務課長 齋藤善彦君発言〕

◇総務課長（齋藤善彦君） 業務量が増加していることに対しての各課の評価ということでありませけれども、その辺につきましては、各担当課長が十分にその辺は把握していると考えております。課長に対しましては、人事ヒアリング等を行っておりますので、その辺で課の状況等は把握できるような状況にはなっております。

また、毎月時間外勤務等の報告等も上がってきておりますので、その辺を見ながら、どこが多いとか、どうしたらいいかというのは、常日頃、総務課としても考えているところでございます。

◇議長（石内國雄君） 5番小林一幸議員。

〔5番 小林一幸君発言〕

◇5番（小林一幸君） 各課で業務が違いますから、業務内容も違いますし、手順も違いますし、あとは季節的なところで業務量が結構増えたり、減ったりというところもあるかもしれません。例えば住民課なんかでいえばマイナンバーカード、今度保険証とちゃんとひもづけになって、保険証を今度発行しなくなるという、先ほどのHPVワクチンではないのですけれども、急に駆け込みでどっと来たりとか、そうすると急にやはり業務量が増えてくる。そうすると、窓口業務が増えるので、その窓口当たる。そして、それが終わってから、今度通常の事務処理なりということになると、やはり遅くなってしまいうような状況がある。そういうときには、例えば各課で協力をしてというような体制、いわゆる係が違って、各課で協力をして、いわゆる残業、残りを少なくするというような体制というか、それは取れているとは思いますが、それは取れているという理解でよろしいで

すか。

◇議長（石内國雄君） 総務課長。

〔総務課長 齋藤善彦君発言〕

◇総務課長（齋藤善彦君） その辺の住民課のマイナンバーとかの件につきましては、住民係、戸籍係、それぞれ全員で、私も総務に来る前、住民課のほうにおりましたので、全員でマイナンバーのほうを対応したりという、協力のほうはしております。

また、それに伴いまして、例えば会計年度任用職員を増やしたりとか、その辺も含めて対応しているところでございます。

◇議長（石内國雄君） 5番小林一幸議員。

〔5番 小林一幸君発言〕

◇5番（小林一幸君） あとは、スタッフのスキルとか、レベルとか、いろいろ多分あると思うのですけれども、そういったところで結局、得手不得手もあるでしょうし、いろいろな状況もあると思うので、業務をサポートしていくというような体制というところにはなるかと思うのですけれども、いわゆるみんなで協力して、負担をなるべく軽減して、先ほど課長が言ったように残業をできるだけ控えたいというのがやはりスタッフの、前も言ったのですけれども、健康状態とか、そういったのって、やはり把握するのって、なかなか大変でしょうし、本当に業務量が増えているのは事実だと思うのです。そういった中で、少ない人数でやるというのは、結構ハードなことにはなりますし、そういったのをしっかりと見詰めていただきたいというふうに思っています。

あと、人事異動で厳正な職員配置となるようにということで、多分年度でいろいろな事業が変わったりとか、増えてきたりとかというのがあって、例えばそこで係を増やす、係を増やすのは組織改革になってしまうから、例えば業務が増えているというような状況のところというのも、状況を加味して、異動をかけて、例えば係員の補充なりというのを考えながらやっているということでもよろしいですか。

◇議長（石内國雄君） 総務課長。

〔総務課長 齋藤善彦君発言〕

◇総務課長（齋藤善彦君） 議員のおっしゃるとおりでございます。状況を見ながら、例えば今年度につきましては、デマンドタクシー、たまGOが今開始されたところでありますけれども、そちらの担当を今年度は1名増員するなど、そのとき、そのとき、また進めていかなければいけない事業等、どうしても現状では足りないであろうというところには、状況に応じて職員のほうは増やしたり等は行っております。

◇議長（石内國雄君） 5番小林一幸議員。

〔5番 小林一幸君発言〕

◇5番（小林一幸君） 分かりました。時間もないので、どんどん行きたいと思うのですが、次の2番

のサービスの多種多様化により、現在の組織体制及び職員数では業務量の効率化を図ることは難しく、組織の見直しなどを進めていくべきではないかというところで、ご質問をさせていただいたのですが、そこで集中改革プランというのが出てきたのですが、これはいつ、どういう形で出されて、それが今の機構改革のベースになっているということなので、集中改革プランというのがどういうものなのかというのをちょっと分かったら教えてください。

◇議長（石内國雄君） 企画課長。

[企画課長 関根伸行君発言]

◇企画課長（関根伸行君） お答えいたします。

その当時、平成16年、平成17年、平成18年頃だったと思うのですがけれども、景気の低迷等々がありまして、このままでは地方が立ち行かなくなるとの見解もあって、国では強力に地方分権を推し進めたということで、その当時、平成の大合併が盛んになったということなのですが、その当時、玉村町では自立の道を選択したということで、国から示された集中改革プランの策定を行うということで、玉村町では、たしか経営改革大綱というものを策定し、平成18年4月からだったと記憶していますけれども、当時22課あった課を13課に統合したということでもあります。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 5番小林一幸議員。

[5番 小林一幸君発言]

◇5番（小林一幸君） まず、集中改革プランが平成16年、平成17年、平成18年ぐらいというと、結構前の状況になっているということは、逆に今の状況にそぐっているものなのか。今、時代も変わってきて、感染症がはやったり、いろいろな状況で、権限移譲が来て、業務がこういう状況になっているという状況下の中で、この集中改革プランを軸というか、基づいて、機構改革をすることがベストなのかどうなのかという部分のちょっとご意見を伺いたいのですけれども。

◇議長（石内國雄君） 企画課長。

[企画課長 関根伸行君発言]

◇企画課長（関根伸行君） 当時13課ということになったのですがけれども、その後、時代が移り変わる中で、平成23年4月には業務の見直しを行う中で、当時の経営企画課というものを総務課と分離させて14課となって、今は企画課ということになっているのですがけれども、その中でも、一応そういうところで見直しを行っております。

さらに、高橋議員のときにも説明させていただいたのですがけれども、必要な場合においては横断的なプロジェクトチームの設置ですとか、兼務による人事配置を行って、効率的かつ効果的に事務が進められるように現在では実務を行う各課の係単位での見直しを随時行っているところであります。

また、そういったところで業務の見直し等々を進めて、各係ごとに業務の見直しを進めたりする中で課の運営をしていると思うのですがけれども、例えば今後、子供に関することについて総務省だった

り、厚生労働省だったり、内閣府であったりとか、そういったところが関連してくるのですけれども、そういったところで国の大きな制度見直しによって、そういった子供に関わるものが1つの省庁で見直されれば、町も大きな組織改革を行わなければいけないのかなと思いますけれども、現状では、今の各課の見直しの中で対応しているような状況であり、何とかそこで現状では運営が進められているような状況であると考えております。

◇議長（石内國雄君） 5番小林一幸議員。

〔5番 小林一幸君発言〕

◇5番（小林一幸君） 現状やれているのではないかというような状況だと思うのですけれども、私も毎回、結構夜、役場の前を散歩で通過をするのですけれども、そうすると結構夜遅い時間に役場の電気がついているのです。1階とか、2階もかな。結構遅い時間ついていて、遅い時間ついていているということは、仕事が終わらなくて残業しているのだらうなというふうに思うのです。

そういうのが、やはり業務量の増加なのか、そういった効率的にできてなくて、結局夜残ってやらなくてはならないとか、あとはさっきも言ったのですけれども、窓口業務が結構あるところがあって、窓口業務で結構いっぱいになってしまうと、結局それで昼間できなくて、夕方からやり始めると、結局間に合わなくて、次の日に残しておくわけにいかないの、夜遅くまで残ってというような状況というのがあると思うのですけれども、本当に業務量の増加で、今の体制で本当にできているのかなというところというのが、ちょっと不安に思っていて、例えば残業手当というか、残業を今、一番多い方でどのぐらいしているのか。それについて、だからそれをちゃんと、いわゆる先ほど言ったように、みんな課の係の中で連携をした上で、その時間になっているのか、そういったことを調査したというような実績はありますか。

◇議長（石内國雄君） 総務課長。

〔総務課長 齋藤善彦君発言〕

◇総務課長（齋藤善彦君） 実際にその調査というのは行ったことはありません。ただし、当然担当課長もそこは把握をしておりますし、総務のほうにも毎月、その辺の時間外勤務等の報告のほうは出てきております。その辺で本当に残業が多いところであると、当然健康のほうにも害があったりというのがありますので、一定時間以上、あまりにも多い場合には、例えば産業医の面談ですとか、こちらでいろいろな聞き取り等々も行っております。

◇議長（石内國雄君） 5番小林一幸議員。

〔5番 小林一幸君発言〕

◇5番（小林一幸君） 把握はしていないようですけれども、各課の所属長からちゃんと、所属長が把握をして、総務課なりにちゃんと報告が行っているというところでもよろしいわけですね。逆に横断的にという、例えば業務を効率的に行うために兼務ということで、結構課をまたいで業務をしているというような、よく異動を見て、この方は兼務をやっているのだって思うのですけれども、兼務と

いっても、前の仕事があって、兼務先の仕事があってという、結構なオーバーワークになってしま
うのではないのかなという心配があるのが1つ。

もう一つは、元のところというのは、やはり兼務をするということで、業務量を少し減らさなくては
ならない。ということは、それを元いた課の人たちがサポートしなくてはならない。でも、元いた
人たちも、もしかすると業務でいっぱいになっていて、なかなかサポートができなくてとい
うので、夜残っていたりするのではないのかなというような、ちょっと気持ちもあって、そういった
ところで、もしかしたら健康を壊してしまっている人もいるのではないのかなというふうに思うので
すけれども、その兼務ということに対しての考え方というのをちょっと教えていただければと思いま
す。

◇議長（石内國雄君） 総務課長。

〔総務課長 齋藤善彦君発言〕

◇総務課長（齋藤善彦君） 兼務に関してですが、基本的には、それほどありません。例えば突発的
な、特に今回定額減税等の給付の業務が下りてきました関係で、年度途中におきまして、兼務で他の
課の職員を充てたりとかということはありません。

ただ、長期的にずっと、この仕事と違う仕事を兼務というのは、今思うところ、それほどないと思
います。ただ、異動等で、名前で、いろいろな業務の兼務というのは実際にはありますけれども、本
当の仕事を、こっちやって、あっちやって、そのほかもこっちやってというものは、基本的にはほぼ
ないのではないかなというふうに考えております。

ただ、確かに兼務すると短期間、基本短期間にはなる、何か月間ということにはなるかと思いま
すが、その辺につきましては、多少やはり本人、またもともとの周りの職員等に多少の負担はかかると
は思いますが、なるべくそれが長期化しないようなところで行ってはおります。

◇議長（石内國雄君） 5番小林一幸議員。

〔5番 小林一幸君発言〕

◇5番（小林一幸君） 長期にならなくても、やはり兼務って結構大変だと思うのです。私のことを
言っただけですけれども、私も昔、よく分からないですけれども、3つぐらい兼務していたことが
あって、結局何にも終わらなくて、結局夜、それは私のやり方が悪いのかもしれませんが、や
はり兼務、それは責任を持ってやらなくてはと思っていますと、それをマックスやっていると、結局時
間に間に合わなくて、やはり残業しなくてはならないというのが二、三か月続くという、二、三か
月続いただけでも結構メンタル面なり、健康面なりというところで、いわゆる自分の今までの歯車が
狂ってくると、いわゆるメンタル面でやられてしまうという人も出てくるのかなというふうに思うの
ですけれども、そういったところでは、例えば担当課の所属長がしっかりその辺把握をしながらフォ
ローに回っているということによろしいですか。

◇議長（石内國雄君） 総務課長。

〔総務課長 齋藤善彦君発言〕

◇総務課長（齋藤善彦君） 兼務期間につきましては、やはり周りの職員のほうの協力もなくは当然できませんので、その辺課長も含めまして、お願いをしているところでございます。ただ、例えば新たにそこに職員をとすることは、その分相当な余分の職員を採用しているような状況でないと、なかなかその辺は難しいのかなというふうに考えておりますので、現状いる職員の中で何とかやりくりをしているということでございます。

◇議長（石内國雄君） 5番小林一幸議員。

〔5番 小林一幸君発言〕

◇5番（小林一幸君） 役場の機能として、異動するという事は、いろいろ課の仕事を覚えてもらうというのが、まず1つあると思うのです。でも、そうすると、例えば今、自分が仕事しているけれども、その前の担当者がどこかにいけば、もしその人が兼務なり、大変だったら、その人がサポートに入れるとか、代わりの人がいけば、ある程度入れますけれども、新しい人がいると、もう一回、一から教えなくてはならない。そこまでは自分の能力なり、業務量の多さから、なかなかできないというような状況というのもあるかもしれませんので、そういったところでの異動をかけて、ほかの課にいても、分かっているならば、そこにサポートに入れるとか、そんなような体制というのを取っていただくということも一つ手ではないかなというふうに思います。

時間もないので、次に行きますが、職員のスキルアップができるシステムということですが、町長の答弁にもありましたけれども、研修ですね、いろいろな合同研修を職員に案内しているというように、お話をいただいたのですけれども、今までお話をしていたように結構日常業務がぱつんぱつんというか、いっぱいになっていて、なかなか研修に行けないというような状況というのがあるのかなというふうに思うのですけれども、例えば基本的な研修は行くなり、例えば役場庁舎内でやるということもあると思うのですけれども、そういった部分というのは、どのように考えているのかなというふうに思います。

例えば案内はしているけれども、なかなか研修に参加できなくてという状況があるのかということと、あと必ずこれは受けなくてはならない研修なのだよというのは、例えばそこはちゃんと担当課なりで時間調整をして参加ができるというような状況を取っているのか、伺います。

◇議長（石内國雄君） 総務課長。

〔総務課長 齋藤善彦君発言〕

◇総務課長（齋藤善彦君） 必ず受けなくてはならない、こちらが受けていただきたいという研修につきましては、各課・係の中で一応調整しながら、また研修につきましては、1回だけではなく、例えば午前、午後、例えば2日間という場合もありますので、その辺は交代しながら参加をいただいているような状況であります。

また、個別の専門研修につきましても、いろいろ案内のほうを総務課のほうからさせていただきま

すし、今年度につきましても、18名の職員が各担当の専門的な研修のほうへ参加しております。また、どうしても行かなくてはならない研修で、例えば新任の課長、係長、または中堅職員のほうの研修、こちらのほうは課のほうにお願いをいたしまして、その期間、大体现状3日間ぐらいになるかと思うのですが、そこは調整をしていただいて、出ていただけるような形で行っております。

◇議長（石内國雄君） 5番小林一幸議員。

〔5番 小林一幸君発言〕

◇5番（小林一幸君） そういう形で研修する機会を増やしていただくというのは、とてもいいことです。新任の課長、係長とか、そういった研修なのですけれども、いわゆるそのスタッフを評価する人の研修なんかもやっていただいていると思うのですけれども、例えばそのスタッフのいいところを伸ばしていくとか、そういったものもやはり所属長なりというところが、やはりやっていかななくてはならない。あと、弱いところはサポートをしていかななくてはならないというような状況もあると思うのですけれども、そういったフォローもしているということによろしいですか。

◇議長（石内國雄君） 総務課長。

〔総務課長 齋藤善彦君発言〕

◇総務課長（齋藤善彦君） そのとおりでございます。

◇議長（石内國雄君） 5番小林一幸議員。

〔5番 小林一幸君発言〕

◇5番（小林一幸君） ありがとうございます。

次に、4番のバーンアウトにより休職や退職などの状況にならない体制づくりはできているのかというところございまして、町長の答弁の中では、これまでバーンアウトによる休職や退職する職員はおりませんというふうに言っておりますが、もう一度伺いするのですが、これは副町長に聞いたほうがいいのか分かりませんが、本当にバーンアウトにより体調を崩す職員とか、退職した職員はいないということによろしいかどうかというところを伺います。

◇議長（石内國雄君） 副町長。

〔副町長 萩原保宏君発言〕

◇副町長（萩原保宏君） バーンアウト、燃え尽き症候群で、仕事を一生懸命頑張って、その後バーンアウトになってしまうという職員については、現在いないと認識しております。ただし、バーンアウト以外の理由、様々な理由で休職に入っている、健康状態を害してしまったという職員は数名おります。

◇議長（石内國雄君） 5番小林一幸議員。

〔5番 小林一幸君発言〕

◇5番（小林一幸君） ほかの自治体でも、ちょっと何人か私も聞かせていただいたのですけれども、やはり健康を崩すという状況というのは、やはり職場でのストレスなり、人間関係も含めてだと思

のですけれども、そういったものがやはり原因で、ちょっとこのまま仕事を続けていけないのではないかとこのころの人が辞めたり、あとはさっきもありましたけれども、残業が本当に長く続いて、一生懸命上の人にも、今大変なのだということを訴えているけれども、それをほとんど聞いてもらえずに、このままいても聞いてもらえないのだったらと言って辞めてしまうというような職員がいるというところも聞いています。

そこで、健康状態を害してしまうというようなところがあると思うのですが、職員のケアについて考えていかなければなりませんというところの項目があったのですけれども、今の状況で、今の玉村町の中の状況で、職員に対してのケアをどういうふうに考えていくかという基本的なところ、それをこれから進めていくのだよというような状況があれば教えてください。

◇議長（石内國雄君） 総務課長。

〔総務課長 齋藤善彦君発言〕

◇総務課長（齋藤善彦君） その原因としましては、様々な原因があるのですけれども、その辺のメンタルヘルスの研修も行っておりますし、またその中でもよくあります、周りがどれだけ早く気づいてあげるか、あとは本人がどれだけ早く、自分がこういう状況だということを周りに発信できるか、その辺は係りのコミュニケーションですね、その辺を十分取っていただくのが重要なのかなというふうにも考えておりますし、総務課のほうでも、そういう相談窓口にもなっておりますので、いずれにしても周りに早く発信をして、重くならない、最初のうちに対応ができればというふうには考えております。

◇議長（石内國雄君） 5番小林一幸議員。

〔5番 小林一幸君発言〕

◇5番（小林一幸君） 発信できる環境、それから受け止める状況、これはやはりちゃんとつくってあげる、それに対しては個人情報ですから、ちゃんとしっかり守ってあげるというのは大切だと思います。

ただ、発信できる方というのは、結構自分の中で発信してしまったりとか、ほかの発散方法があつてというところがあるのですけれども、自分の中に籠もっていて、なかなか言い出せないという人もいる状況もある、そういう人が多いかもしれないので、そういった人に対しても、やはりちょっとした変化というのがあつたときに、所属の長なり、そういった方々がちゃんとフォローの体制をつくっていただければなと思っておりますので、そちらのほうについては、これから町の行政サービスを増やす、いろいろな状況があるというところで、この町の職員の皆さんというのは本当に大切な宝物だと私は思っていますし、これからの町のいろいろ運営を進めていく上では、本当に必要な、誰一人欠けてはいけない状況だと思っておりますので、そういう人たちをうまく支えるという方法は取っていただきたいと思っております。

それから、もう一点なのですが、さっき答弁の中に産業医さんがいて、ストレスチェックをして、

産業医さんが何かあれば話を聞くというのがあるのですけれども、ちょっとほかの行政職の方に聞いたのですけれども、私もちょっと医療関係をやっていたので、産業医の関係、ちょっといろいろ聞いたのですけれども、逆に産業医の先生に相談したら、そんなの大丈夫よとかと軽く言われてしまって、逆にストレスを感じて、そこからもうやる気をなくしてしまったというような現状があるということも聞いております。

お医者さんによっては、その言い方等もあるとは思いますが、やはりその辺というのも、例えば産業医に聞いてもらったから大丈夫だということではなくて、私が言うのもなんですが、お医者さんもいろいろいますし、言葉も全然違いますし、その人にとって本当にメンタル面を支えるのかどうかというのは分からないところもありますから、そういった部分というのも、逆に、本当に産業医の相談を受けただけで逆にストレスを感じて帰ってくるという職員もいるということも聞いています、ほかの市町村で。逆にそこが引き金で、これは最終的にそこに行っても相談は受けてもらえないのだと言って辞めてしまうという職員も中にはいると思いますので、そういった部分のフォローをしていただきたいというところと、あとさっきも言いましたけれども、課の状況によって、いろいろやはり体制も違いますし、業務も違いますし、業務が忙しい時期も違うと思います。

そういったのをなるべく上のほうに上げて、今こういうところで大変なのだということを上げているのだけれども、聞いてもらえない。例えば所属長に言っても聞いてもらえないのか、所属長から上に言っても聞いてもらえないのか、その辺はちょっと分からないのですが、そういったような状況があると伺っているところもあります。

ですから、本当に働きやすい環境というのをつくっていかないといけないかなと。行政はサービス業、行政サービスというのはサービス業かもしれません。ただ、本当に多種多様でありますし、窓口があったり、電話対応があったり、ほかの仕事もそうかもしれませんけれども、そういったような状況がたくさんあるというような状況もありますので、しっかりとその辺について、今後の対策について研究していくというところでございますけれども、研究ではなくて、早急にスタッフのフォローについて方針を出して、皆さんをちゃんと守るから、一生懸命頑張って仕事してくれというようなことを、研究ではなくて、実際にやっていただきたいと思うのですが、町長、いかがですか。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 小林議員の話したことは対応しています。この前も業績評価なんかを中間でした中での状況とか、仕事の集中度とか、進展具合、その中で職員の関係性なんかも、私のところへ風通しよく来ていると思いますので、来たものは対応できるようにしています。

◇議長（石内國雄君） 5番小林一幸議員。

〔5番 小林一幸君発言〕

◇5番（小林一幸君） 副町長、いかがでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 副町長。

〔副町長 萩原保宏君発言〕

◇副町長（萩原保宏君） 職員が仕事をする上で、ウェルビーイングの状態が一番望ましいわけですが、心も体も健康で、日常生活も生き生きできるというような状況がいいわけですが、現在、小林議員がおっしゃるように通常の業務以外にマイナンバーとか、戸籍とか、システムの標準化とか、景気対策の生活困窮者に対する支援、こういった仕事が国から次から次へと降り注いでくるような状況で、職員は日常の仕事以外に迫りくる仕事の中で精いっぱいという状況で、本当に一生懸命やっただいていて、いるなと思っております。

そうした中で、間違いがあると許されないような環境の中で一生懸命頑張っておりますので、今年初めてストレスチェックの後に管理職を対象とした研修を行いまして、先ほど総務課長が申し上げたとおり、病休者を出さないということではなくて、ささいな変化にも気づいて、管理職がそのような状態にさせないように配慮するということが重要と考えております。

今後も職員が生きがいを持って仕事ができるように人員配置等をしていきたいと考えておりますので、職員の希望に添った人事異動というのは、なかなか難しいところはありますけれども、様々な対策を講じていきたいと考えております。

◇議長（石内國雄君） 5番小林一幸議員。

〔5番 小林一幸君発言〕

◇5番（小林一幸君） ありがとうございます。

そうしていただけることで、逆に言えば行政サービスが向上していくということにつながっていくのだと私は思います。

これは最後に、定数条例の関係ですけれども、この間、定年延長の中で定数の増員、増やしたというような状況ですけれども、定数条例の中の定数というのは、例えば何人でなくてはいけないというような決まりというのはあるのですか。

◇議長（石内國雄君） 総務課長。

〔総務課長 齋藤善彦君発言〕

◇総務課長（齋藤善彦君） 何人でなければいけないということはありません。極端な話、人数を多めに見ても、特にそれが法に違反するとか、そういうものではございません。

◇議長（石内國雄君） 5番小林一幸議員。

〔5番 小林一幸君発言〕

◇5番（小林一幸君） そういうことであれば、例えば定数をこの間10人増やしたというような状況です。例えば20人増やしておいて、余裕を持って空けておいて、そこは採用しなくても、定数条例だけは増やして、実際の仕事をする人たちは仕事をして、その中で業務が増えた、いろいろ大変だ、新しい部署をつくらなくてはいけないといったときに、定数条例をすぐまたそこから見直すのではな

くて、その余裕がある中で人のやりくりをしていくというようなことというのは可能なのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 総務課長。

〔総務課長 齋藤善彦君発言〕

◇総務課長（齋藤善彦君） そういうことは可能ではありますが、今後人口減少等、また財政状況等を見ながらにはなりません。今回6月議会のほうで10名、定数のほうを増やさせていただきました。今すぐそれを増やすというのは、現状、今のところは考えておりません。ただ、今後の状況を見ながらどうかというのは、またこれから判断をしていきたいと考えております。

◇議長（石内國雄君） 5番小林一幸議員。

〔5番 小林一幸君発言〕

◇5番（小林一幸君） ほかの自治体では、結構余裕を持った定数を定めているところもあると伺っておりますので、もしそこに縛りがないのであれば、そういうのをつくっておいてもいいかなと思います。そうすることで、やはりいろいろな業務というのも進んでいくと思いますし、副町長が言いましたけれども、これからどんな業務が、どんなふうに降りかかってくるか分からない状況もありますので、そういったところをしっかりとちょっと考えながら、定数というのは考えていただければと思います。

時間も少ないので、次、2番に行きたいと思います。たまむらささえあい計画の現状と進捗というところで、今、地域福祉計画、それから自殺対策計画、成年後見制度利用促進基本計画という3つの計画が合わさって、たまむらささえあい計画になっていると思うのですが、これは今、内部の自己評価だけなのですけれども、例えば他者評価、外部の町内の専門家、医療とか、福祉の専門家から見て評価ということはしないのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岡田寛子君発言〕

◇健康福祉課長（岡田寛子君） お答えします。

議員のご指摘のとおり、計画策定をする中で計画策定委員会というのがあるのですが、実はその委員さんからもご意見をいただいております、この自己評価という方法、それから目標設定が数値目標ではないために、どうしても担当者の主観での評価となってしまうところ、これは評価が甘いのではないかなというような声は実際にいただいております、そこはちょっと考えていかななくてはいけないなというところでは痛感しておるところです。

ただ、担当者の主観になってしまう自己評価なのですけれども、この作業を行うという過程の中で各担当者それぞれが、その業務を振り返ることができて課題を見つけることができるのか、そういったところはいいことなのか、そういった作業ができるだけでも新たに次に進む、次につなげる作業にはなると思っているのですけれども、確かに他者から見た評価というものも必要かと思っておりますので、今後どういう形がいいのかというのは検討していきたいと思っています。

◇議長（石内國雄君） 5番小林一幸議員。

〔5番 小林一幸君発言〕

◇5番（小林一幸君） 案ですけれども、例えば策定委員会の委員さんにそのまま残ってもらって、評価委員になってもらう。だから、その人たちがつくって、実際どうだったのかという部分、確かに自己評価という、正直言って、できているだろうとか、でもここは伸びたなというのも分かるけれども、また逆に言えば、外部の人が見たときには、ここは頑張ったというところの評価もできるのではないかなと思いますので、できればそういったものをつくっていただくことで、さらに計画がしっかりと進んでいくのではないのかなって、いつも読ませていただいて、本当に頑張って、計画の中でやっているなというのは十二分に分かっていますので、逆にそれを他者から評価をしてもらうということで、さらにスタッフのモチベーションも上がるでしょうし、そういったところというのは、ちょっと考えていただければなと思います。

最後に、医療・介護・福祉従事者への支援ということで、以前には支援金というか、慰労金という形で1万円出してもらったというような経過があります。それは臨時交付金を活用していたということなのですが、今またトリプル感染とか、いろいろになっていて、今現状のスタッフも、みんなマスクをして、マスクをしているから新しい職員が入っても、3か月、4か月、1年ずっとマスクしているから、マスクを外したら、あ、そんな顔だったのだけみたいな状況になっているというような現状もあります。

またはやってきたので、外出を控えてとか、結局施設から買物にちょっと行って、また家に戻るといような状況ができています。そういう状況もあるので、例えばインフルエンザの予防接種なんか季節性のもので、みんなやっていますけれども、コロナの予防接種の費用というのは今全部自分持ちになってしまっているのです、たしか1万5,000円かかると思うのですけれども、そういったものを例えば高齢者だけではなくて、医療従事者とか、福祉従事者の接種の費用のサポートとして、ちょっと考えるということは可能でしょうか。

◇議長（石内國雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岡田寛子君発言〕

◇健康福祉課長（岡田寛子君） お答えします。

医療従事者、福祉従事者のコロナのワクチンの補助というところなのですが、私どもとしましても、そこがちょっと気になっていたところではありまして、そういった助成をしている自治体、あるのかどうかというのをネットで調べてみたのですが、一つもヒットしませんでした、していないのかな、しているところはないのかなといったところなのですが、私自身、福祉施設に従事している友人もいるので、ほかの市町村なのですが、ちょっと聞いてみたら、やはり補助ないよというようなことで、やはり1万5,000円かかるから、ワクチンは打たないかなって言っていたのです。なので、ちょっとほかの自治体の状況を見ても、またお金のことを言ってしまうと申し訳ないの

ですが、費用面から見ても助成というのは、ちょっと今のところ考えてはいないというのが現状です。

◇議長（石内國雄君） 5番小林一幸議員。

〔5番 小林一幸君発言〕

◇5番（小林一幸君） 金額が高いから、でも今コロナもまたはやってきて、結構施設の関係者も大変な状況というのがありますので、できれば考えていただきたいなというところもありますので、その辺をお願いすることと、最後町長に、あと2分ですけれども、2分でまとめられる町長だと思いますので、大丈夫だと思いますが、さっきの一連の職員の関係、そしてこの医療関係者の接種、この辺も補助を出したらいいなと思うのですけれども、やはり関わるのは人だと思うので、人と人との関係で、今回の質問の流れで、町長にその辺ちょっと一言いただければと思います。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 今、コロナが意外にというか、結構まだ感染者が多いのですよね。検査費用とか、かかるとは思いますけれども、またほかにも本当に物価高騰で、そして所得が上がらない、生活困窮者って非常に膨大な層がどんどんできていますので、そのような人との兼ね合いとか、そしてそういういろいろな、お金の不自由しない人から相当不自由している人まで、それでいろいろな悩み事の相談窓口として、玉村町の役場が機能するということが一番大事かなと思うのです。

その中でいろいろな相談、そして相談を今度は解決できる力をどれだけ持てるか、そのための職員の能力、スキルアップの講習とか、様々なことをやっていかなければならないし、そういうことにおいてもつながっていくという、住民と職員が気持ちがつながっていく、そういった状況をつくるには、どういった対策が必要かなということを総合的に考えながら進めていこうと思っています。

◇議長（石内國雄君） 5番小林一幸議員。

〔5番 小林一幸君発言〕

◇5番（小林一幸君） ぜひよろしく願いいたします。私の質問を終わりにします。ありがとうございました。

◇議長（石内國雄君） 休憩いたします。11時25分に再開します。

午前11時9分休憩

午前11時25分再開

◇議長（石内國雄君） 再開します。

◇議長（石内國雄君） 次に、4番笠原則孝議員の発言を許します。

〔4番 笠原則孝君登壇〕

◇4番（笠原則孝君） それでは、皆さん、皆さんといっても傍聴人は1人だけども、先月23日の日に玉村町が水道の関係で、皆さんの中には試飲した人もいると思うのですけれども、そんな関係で、参加した人が飲み比べを行ったのだけれども、どちらの水がおいしいかということだったので、その辺がちょっとまだ結果を聞かされていません。

そんな中、最近NHKでPFAS（ピーファス）、有機フッ素化合物の混入が報じられていたのです。1時間ほどの特集でやったかなと思います。本当にまだ3日、4日前の話なのです。それが全国で50か所ぐらい該当するところがあるそうなのです。一番身近なのが、これを言ってもなんですけれども、群馬県の渋川市、渋川市がやはり報じられているのです。それで、一番ひどいところが、皆さん知っているとおりの、吉備団子で有名な岡山県の吉備中央町、ここが相当あるらしいのです。

原因を調べてみると、これは除去できないと。活性炭から出てくるものが、ずっと何年もしみ込んで、それが混入したのかもしれないと。そんな状態になってしまったから、玉村町は大丈夫ですけれども、井戸からもくみ上げるし、そういうことでやっているらしいのだけれども、そんな中で、玉村町は微生物のほうで処理する検討をしているということを知っていますので、これから約30年の間に行うということなので、これは一応皆さんに知っていただければと思います。

それでは、議長の指名を受けましたので、議席ナンバー4番笠原則孝が一般質問を行います。まず最初に、防犯対策についてなのですが、安心安全な町としての防犯対策はどのようになっているのか。1基当たりの防犯カメラの取付け費用は、一応聞いていますけれども、ポールを含めて40万円ぐらいだと聞いているが、現在、防犯カメラ、防犯灯はどのくらい取り付けてあるのか。

それと、闇バイトに応募した若者が強盗に入ったりしているが、玉村町では、そのような事件は起きていないのか。それと、この間も起きたのですけれども、何か上新田のほうに不審者が現れて、ちょっと騒ぎになったようなことが、事件まではいかなかったのだけれども、そんな状態です。これもいろいろ犯罪とか、闇バイトで入った人に聞くと、やはり光が出てくる防犯灯が一番怖いらしいです。それがあると、ちょっと断念すると、そんなことを言っていました。

それと次に、今度は空き家対策についてです。これは大分みんながやっているのですけれども、全然一向に進んでいないような感じで、質問するだけで。ですから、私、空き家対策はどのくらい進んでいるのか。そして、どのようなシステムで行っているのか。空き家バンクがあるのかなんとかと言っているけれども、どうやっているのか。今までどのくらいの成果があったか、ちょっとお聞きしたいということです。

次に、道の駅の南側に何か計画しているらしいのです。その1個、関越を越えた西側には、高崎市のドンレミーができて、今度高崎のドンレミーと、こちらの空いていたところ、そこのところに陸橋をかけて行き来できて、相当でかいのができるらしいのですけれども、玉村町の道の駅の南側、ここも開発すると言うけれども、どのくらいの面積で、どんなものを計画しているか。何でもかんでも投げ売りしては駄目なのですよ。町である程度のこと、主導権を持たないと。コンサルティング会社に

頼んだりとか、そういうのではなくて、やはり町自体でやっていけばいいかなと思います。

それと一番最後に、これが一番皆さんに関係すると思うのですが、前に、町村会の会長へ要請した資料も見たと思うのですが、県内市町村議員の報酬についてなのです。議員の報酬は、このままでいいのか。世の中の物価が高騰している。待遇改善も考えるべきではないか。あと県内の市町村議員の報酬はどのぐらいになっているか、お尋ねします。

以上でございます。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 笠原則孝議員のご質問にお答えします。

まず初めに、防犯対策についてお答えします。笠原議員のご指摘のとおり、防犯カメラの設置費用は1基当たりおおむね40万円から50万円ほどです。現在町では42台の防犯カメラが設置されています。また、防犯灯については3,541台以上の防犯灯が設置されており、毎年10台程度ずつ増えています。

また、闇バイトに応募した若者が強盗を行っているが、玉村町ではそのような事件は起きていないのか。もし起きたら、どのように対応するのかについてですが、令和5年と令和6年で玉村町内で発生した犯罪において強盗事件は発生しておりません。しかしながら、伊勢崎警察署管内や群馬県全体では、殺人や強盗などの重要犯罪認知件数は前年に比べて増加しているような状況です。

町では、そのような事件が起こらないように不審者情報や防犯啓発につながる情報を発信しており、もしそのような事件が発生してしまった場合には警察と連携して対応していくこととなります。

次に、空き家対策についてお答えします。まず、1点目の、空き家対策はどのくらい進んでいるのかについてですが、昨年度策定しました第2期玉村町空家等対策計画に基づき、今年度においても空き家対策を進めているところです。

計画における基本方針として、空き家所有者に対する意識の啓発や管理不全空家等に対する措置、空き家等の発生の抑制、空き家等のデータの適切な管理を掲げていることから、その方針に基づき、空き家の無料相談会の開催、空き家バンク制度の整備、空き家の除却や空き家利活用のための補助制度などを実施しているところです。

次に、2点目の、どのようなシステムで行っているのかについてですが、各施策の効果や実績などを検証し、他の自治体などの情報なども収集しながら、必要に応じて内容を変更するなどの措置を取っております。

最後に、3点目の、今までどのくらいの成果があったのかについてですが、まず空家除却補助金につきましては、令和元年度の制度創設以来、昨年度までに42件、補助金を交付しており、今年度も7件の申請を受け、補助決定をしております。

次に、空き家バンク制度につきましては、平成31年度の制度創設以来、令和2年度に1件の登録

と契約成立がございましたが、その後の登録物件はない状況ではあります。ただ、お問合せは数件いただいておりますので、今後も利用登録が進むよう周知や新たな補助制度の検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、昨年度から始めた取組である空き家無料相談会につきまして、NPO法人群馬県不動産コンサルティング協会との共催で、今年度も7月と10月に開催し、来年1月21日に3回目の開催を予定しております。10月の相談会では2名の相談者があり、気軽に専門家に相談できる場所として定着するよう継続的に開催していくことによって、徐々に認知度も進み、相談者も増加していくことが期待できると考えております。

最後に、本年7月に新たに創設しました空き家リフォーム補助金と空き家片付け補助金についてですが、これまで補助金の申請はありませんが、お問合せは数件いただいている状況ですので、今後も空き家バンク制度とともに、補助金制度の周知を実施してまいりたいと考えております。

いずれにしても、空き家対策につきましては、一朝一夕に効果が出るものではありませんので、今後も社会の状況や様々な情報を収集しながら、関係課や関係団体などと協力・連携して、継続した対策を推進してまいりたいと考えています。

次に、道の駅玉村宿の南側の計画についてお答えします。道の駅玉村宿の南側の計画についてですが、平成29年度の都市公園法の改正により新たに創設された公募設置管理制度、通称Park-PFIを活用し、官民共同で観光交流拠点となる公園の整備を考えております。Park-PFI制度は、飲食店や店舗などの公園利用者の利便性の向上に資する施設の設置と、その周辺の園路や広場等の整備を一体的に行う者を公募により選定するもので、民間のノウハウと資金を活用したにぎわいの創出と公園維持管理費用の縮減が期待できるものです。

また、都市公園法の特例措置が適用されるため、建物の建ぺい率を通常の2%から12%まで拡大することができます。

公園施設の建設計画につきましては、広場、園路、遊具、管理棟、飲食棟、物販施設などを検討しておりますが、具体的な内容につきましては、計画に興味を持っている事業者へのサウンディングなどを経て決定したいと考えております。

ただし、先日、新聞報道で、近接する高崎市の大規模集客施設の整備内容の概要やスケジュールなどが発表されたことにより、その施設との差別化を図り、玉村、高崎双方の観光交流のエリアとして共に発展できるような施設を再検討する必要性が生じ、現在、計画に興味を持っている事業者と施設内容や着手時期などについて協議を進めているところですので、当初予定していたスケジュールよりも着手時期が遅れてしまう状況となっております。

しかしながら、高崎玉村スマートインターチェンジ周辺は、玉村町の新たな玄関口であり、魅力あるまちづくりを進めていくために重要な地域であることから、今後も事業者との連携や様々な情報収集を行い、観光交流拠点の創出を目指す本計画を推進してまいりたいと考えております。

最後に、県内市町村議員の報酬額についてお答えします。まず初めに、議員の報酬はこのままでいいのか。世の中の物価が高騰している折、待遇改善も考慮すべきではないのかについてお答えします。

まず、議員報酬についてですが、地方自治法第203条に基づき、議員としての役務の提供に対する給付として支給されており、報酬額、支給方法は市町村ごとに条例で定められているところです。

そして、その報酬額につきましては、市町村ごとに人口、面積、財政規模など多様であり、その水準についても首長やその他特別職などの給与水準との相対的な関係も様々であり、市町村ごとに異なっているような状況であります。

また、議員報酬は、生活給として位置づけられておらず、役務の提供に対する給付となっていることから、その報酬額については、住民の理解を得ることが重要であるとともに、近隣町村の状況も踏まえ、適正な報酬額となっていることが望ましいと考えております。

報酬改定につきましては、今後、特別職報酬等審議会に諮り、その答申を踏まえ、決定してまいりたいと考えております。この審議会の開催日、メンバーは現在検討中ですが、年度内を目途に答申をいただけるよう調整してまいります。

最後に、県内の市町村議員の報酬額はどのようになっているかについてですが、令和6年4月1日現在の議員の報酬額の状況ですが、月額の前平均値でお答えしますと、県内12市平均では42万6,300円、23町村平均では21万4,400円となっております。玉村町は24万2,000円であり、町村平均を上回っており、町村の中では高い方から3番目に位置している状況でございます。

◇議長（石内國雄君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） それでは、自席より再度質問していきます。

この防犯カメラなのですけれども、これが今聞きましたら、これがあれですか、防犯カメラが42台、ほとんど恐らく急所的なところ、市町村の境界とか、橋だとか、そういうところに取り付けてあると思うのですけれども、今まで犯罪とか、いろいろなもので、警察のほうにこの防犯カメラを提示したことはあるのでしょうか。例えば玉村町を通過して容疑者がこっちに逃げたとか、その辺どうなのでしょう。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 齋藤 博君発言〕

◇環境安全課長（齋藤 博君） お答えいたします。

警察から捜査協力の依頼ということで、何度か防犯カメラのほうの映像を提供しております。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） 提供しているけれども、何件かあったのですか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 齋藤 博君発言〕

◇環境安全課長（齋藤 博君） 件数については、ちょっと今手元にありませんが、事件、事故とか、その内容自体も、こちらでは、そこまで教えていただけず、提供の依頼ということで受けて、何度かあります。

◇議長（石内國雄君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） 一応提出というのですか、それはしたことがあるということですね。今のところ、これは皆さん見ているけれども、毎年若者が、どういうことだか、職がないのだから、給料が取れないのだから分からないけれども、闇バイトに気楽に入ってしまったのです。聞いてみると、変な話、16歳から。16歳というと中学を卒業して間もない。それから、上が大体30歳ですね。これがみんな何だか知らないけれども、分からないけれども、入って、えらいことで、強盗までして、今まではそんなことはなかった。空き巣なんてものはあったけれども、強盗ですからね、強盗殺人となってしまうので、ちょっとこれは皆さん生活していくのに、今まで私も鍵なんか締めなかったのだけれども、何だかこのところ、女房が一生懸命になって鍵を締めるし、2階にはしごをかけておいたら、それは取ってくれと言うし、非常に物騒な時代に入ってきました。正直な話。

そんな中で、やはり自分で自分の身は守らなくてはならないので、町当局としても、できれば引き続き、あそこが危ないという住宅地、やはり住宅が一番狙われやすい。玉村町で離れている一軒家というのはほとんどないから、やはり住宅密集地のところが狙われるのではないかと思うのですけれども、こんな話をやっている、新聞を見ると毎回、毎回出ているのです。こんなのでいいのかなと思うのだけれども、何かちょっと物騒な世の中になってしまったので、町の警備としても、変な話、消防は暮れになるとキンコン、キンコン鳴らして、火災予防に回るけれども、あれも昔は自警団なんていうのがあって、回ってよくあれを言ったのですけれども、その辺もやはり自分たちでやらなくてはならないのかなという時代になってきてしまったので、この辺、町長、防犯カメラもこれだけついて、防犯灯もこれだけつけているということで、今後まだ増やす予定はあるのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 齋藤 博君発言〕

◇環境安全課長（齋藤 博君） お答えいたします。

防犯カメラにつきましては、一応現状維持で考えておまして、新たな設置については、今年度、来年度の予算のほうでは見ておりません。

防犯灯につきましては、区のほうで設置して、維持管理を町のほうですするという形を取っていただいて、区のほうで毎年10台ぐらいは必ず新規の設置をしておりますので、こちらで計画的に増やすというものではありません。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） 区のほうでやるというのは、ほとんどごみステーションですね、ごみステーションの管理をするために区のほうは何かつけているような感じを受けるのだけれども、その辺はやはりあれですか、防犯のほうには役立っているのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 齋藤 博君発言〕

◇環境安全課長（齋藤 博君） お答えいたします。

防犯カメラについては、区のほうで、確かにごみステーションにつけているところもあると思いますが、そちらの管理については、区のほうでもらっております。あくまでも防犯灯のほうだけは区が設置して、町のほうで維持管理を行っているということです。

◇議長（石内國雄君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） そうすると、あれですか、防犯灯のほうは区の予算ということで考えて、その管理のほうは町で見ると、そういう捉えでよろしいですか。分かりました。長くなってもしょうがないので、時間もないから、はしょっていきますから。

それでは次に、空き家対策、これは何回もやっているのですけれども、たしかこれは条例で、相手に話をしても、どうしても受け入れないところが、今度は相続する人が不明であるとか、そういうのは何件かあるのですか。そういう場合は、ほかのところなんかは条例で、何かやっても駄目な場合は条例のほうで対処すると聞いているのですけれども、町としては、全然不明なというのはあったのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 原田英樹君発言〕

◇都市建設課長（原田英樹君） お答えいたします。

条例で定めておりますのは、特定空家とか、そういった関係の空き家でして、特に危険なもの、そういったものについては、町のほうで関与ができるよということについて条例のほうで定めております。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） それで、解体するときは、町で最大50万円まで補助するけれども、それをやったのは、さっき聞いたら、何か三、四件あるようなのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 原田英樹君発言〕

◇都市建設課長（原田英樹君） お答えいたします。

空き家の除却補助金につきましては、除却費用の2分の1、上限50万円ということで出しております。令和元年度に、こちらの補助金のほうをつくりました。昨年度までが42件、今年度7件ということで、今年度まで全て49件ほど助成のほうをしております。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） 49件掛ける50万円という計算でよろしいのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 原田英樹君発言〕

◇都市建設課長（原田英樹君） その計算で大丈夫です。

◇議長（石内國雄君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） 時間とのあれだから忙しいな。次に、道の駅玉村宿の南側、これは面積はどのぐらいの面積をもって臨んでおるのでしょうか、ちょっとお聞きしたいのですが。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 原田英樹君発言〕

◇都市建設課長（原田英樹君） お答えいたします。

道の駅の南側に計画しております公園につきましては、面積が約3.9ヘクタールということで、計画のほうをしております。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） 3.9ヘクタールということは、簡単に言うと3町9反ということですね。そういう面積で、今聞いたら、飲食からいろいろ入れると言うのですけれども、反対側の高崎市はもっと広いかな、あそこは。やっているのですけれども、協調で、お互いにできるような方法でやっていけばいいのではないかと。向こうは飲食も恐らくでかくやと思います。

ですから、こちらへは、やはり計画のあれなのですけれども、ただそれだけではなく、例えばサッカー場を造るとか、テニスコートを造ってやるとか、そんなような計画を盛り込んでやれば、お互いの競合がなくなって、お互いウィン・ウィンでいくのではないかと思うのだけれども、その辺いかがでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 原田英樹君発言〕

◇都市建設課長（原田英樹君） お答えいたします。

道の駅の南のほうで考えています公園の目的としましては、観光交流拠点ということで考えておりまして、スポーツ関係ですと、テニスコートとかにつきましては総合運動公園、サッカー場につきましては北部公園にございます。

町の新たな玄関口ということで、町民の方はもとより、町民以外の方、例えば東京圏からほかの観光地に向かう、そういった方が高速道路を利用してサービスエリア的な形で寄っていただいて、なおかつそこで滞在してお金を落としていただくと。そういったことで考えておりますので、その辺につきまして、高崎市側の大規模集客施設と内容がかぶらないようにということで、現在興味を持っている業者の方、そういった方と、どういったものが一番公園として成立するのかということについて協議をしているところでございます。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） 分かりました。

それでは、高崎市とは競合しないような方向で行くと。途中で寄ってもらおうと言うけれども、東京から来ますと、正直な話、私も東京から出てきて、1回試したけれども、やはりどうしても川場村のほうへ行ってしまいたいんです。正直な話、私が調べたら。

だから、そこで向こうは何があるかという、あれだけのものがあって、だけれども、では玉村町はどうだろうかといいますと、ちょっとあそこで休憩というより、帰りに寄るのを見ると、テスラに乗っている人が充電しているぐらいで、あとはない。ほとんどが大型トラックの休憩地になっているのです。

朝なんか私が歩いていくと25台ぐらいありますよ。大阪ナンバー、京都ナンバー、岡山ナンバー、九州ナンバーと。何だ、これは大型のあれになってしまったなというところがあるので、その辺はその辺でまたうまくいくようにして、一番問題なのは、あそこに止めた人が、朝行くと分かりますけれども、便所まで歩いていかないのです。だから、あの辺のどこかに、ちょっと仮設でも何でもいいからトイレをつけてもらわないと、あそこまで歩くには相当ありますから、その辺もひとつ公園のあれとして考えたらいかがでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 原田英樹君発言〕

◇都市建設課長（原田英樹君） お答えいたします。

道の駅の南側に造る公園につきましては、やはり道の駅、年間50万人ほど利用がございまして、

そちらとうまく協調しながら、連携しながら、両方で町のほうを盛り上げていくと、そういった形で考えております。

公園につきましては、やはり公園施設ということで、トイレとか、そういったものは一般的に造るものですから、そういったものを造りまして、道の駅と両方で盛り上がって行って、なおかつ高崎市側の大規模集客施設関係、あちらのほうも1つのエリアとして、あちらのところを、高崎市、玉村町両方の高速道路からの玄関口として盛り上げていければいいなというふうに考えております。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） そうしますと、今考えているのは、東京圏から来るとなると、まずちょっと皆さんいるけれども、道の駅玉村宿側のインターの入り口は東京へ向かうのですよ、正直な話。私も1回間違えてしまって、あそこから乗って、あれあれって。沼田へ行くに、あそこで乗ったら逆だということになって、正直な話、上里で降りて、だから東京から来る人は、正直な話、玉村のあそこを通過して、それで国道354号を越えて、それで正直な話、高崎から降りるわけなのです。

だから、ちょっと私が心配したのは、こっち来るまで、戻ってきてくれるかなと。今言ったけれども、一回車止めたら、またあそこまで行くのに歩いていく人はいないのですよ、一人も。恐らくまた車の乗換え、そんな状態になってしまうと思うのですけれども、その辺もやはり業者の人と考えると、どんな施設を持ってきたらいいかと。私はいつも言うのですが、昔は玉村町は吉岡町より上だったのですよ、本当に30年ぐらい前は。

吉岡町の人が、玉村町はいいやな、平たんなところで、なんて言っていたのが、逆に今度は吉岡町のほうが上へ行ってしまって、向こうのほうが人口は増えているのだよね。やはりあれだけの設備で、物を持ってきたわけです。ジョイホンパークを持ってきたり、電気屋が来たり、住宅展示場が来たり、ツルヤが来たり、いろいろやっているから、玉村町は早くやらないと、玉村町はどうのこうのと、これから給料のことをやりますけれども、正直、人口からいったら玉村町は市なのですよ。

栃木県の矢板市なんていうのは3万人以下で、2万8,000人ぐらいで市ですから、あそこは。その辺からいくと、玉村町はいいのではないかと、ほかの人から言われるのですよ、人口のことを言うと。でも、それも何となく、ちょっと寂しいところがあるので、次につながる問題でもやりますけれども、その辺やはり通過して向こうへ行ってしまわないで、どうしたら魅力あるところに行けるかということをやっと考えてやっていただきたいと思います。それと、あと7分しかないから、簡単にやりますから。

それと、今度は議員の報酬、これは聞きましたら、確かに市のほうが42万円、これは調べたら、何か前橋市が一番いいらしいです。前橋市は何か60万円を超えるみたいなことを聞きました、はっきり言って。次に一番安いのが高崎市、伊勢崎市と太田市は同じ、それでも四十何万円っています

よ。正直な話。

ほとんど玉村町も伊勢崎市もあまり変わらないのですよね。だって、今までの仲間だった境町だの、東村だの、赤堀町というのは、みんな伊勢崎市になってしまったのだから。そうすると、市の給料になってしまうのですよ、同じことをやっています。

だから、この辺はやはり考えてもらわないと、町村で出る人が、確かに昔は、この辺は報酬だったのです、昔は、名誉職で。ところが、今はほとんどの出る人が生活費に充てているのですよ。だから、この問題がこれから出てくる。何でいないのだと、無投票が出てしまうのだと。そういうことになる、やはり議員をやっていたのでは、退職金がないのですよ、議員の場合は。

だから、その辺を今度見たら、いろいろ見たら、読んでくれたら分かる、今後考えないと、これからの自治体運営はどうやっていくのだと。中には町民の人が言いますよ。いいのだよ、あんな議員なんか給料がなくなると。こういう人がいるけれども、ではおまえがやってみろと言いたくなるのですよ。ある程度人間がいなければ、自治体は回りませんから。正直な話、何をやるといっても。そういうサービスをやっているわけなのですよ。

そんな中で、やはりこのままでいいのかなと思うのだけれども、やはり早急に町長には、やはりこの辺、熊川さんもやってくれているから、一生懸命になって、出して。だから、今年度中には審議会を立ち上げて、何とか皆さんのあれでやっていただきたいのですけれども、その辺どう思いますか。

◇議長（石内國雄君） 総務課長。

〔総務課長 齋藤善彦君発言〕

◇総務課長（齋藤善彦君） 報酬審議会につきましては、今回補正予算のほうでも議案のほうを提出させていただいて、議決をいただいたところであります。今年度中の報酬審議会は、今のところ、予算上ですと3回分ぐらいの予算は用意をしておりますので、今年度中に報酬審議会を何回か開催をいたしまして、今年度中に幾らにするかにつきましては、決定をさせていただきたいと考えております。

◇議長（石内國雄君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） 分かりました。

そうすれば幾らか、これから若い者が、我々も考えたら、定年になって年金をもらっている人がやっているようでは駄目なのですよ。なぜかという、年金をもらっていなければできないということなのです。全然そっくり若い40代、50代の人になってもらいたい。そうなった場合はできるかどうか、はっきり言って、しませんよ、これは。その辺を考えないと、本当にいろいろな問題が起きてくるので、やはりその辺は早急に考えていただきたい。これ以上言うことがないので、ちょっと早いですけれども、これでおしまいになります。

◇議長（石内國雄君） 以上で一般質問を終了いたします。

◇

○散 会

◇議長（石内國雄君） 議事の都合により、明日12月5日から12月10日までの6日間は本会議は休会といたします。

なお、12月11日は、午後2時30分から本会議が開催されますので、議場にご参集ください。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会といたします。

ご苦労さまでした。

午前11時58分散会